可茂地域循環型社会形成推進地域計画
【第３期】

令和　４年　12月　８日策定
令和　５年　11月　27日変更
令和　６年　11月　27日変更
令和　７年　11月　20日変更

美濃加茂市　可児市　坂祝町　富加町　川辺町
七宗町　八百津町　白川町　東白川村　御嵩町
可茂衛生施設利用組合

可茂地域循環型社会形成推進地域計画【第３期】

目　　次

１．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項..... 1
(1) 対象地域..... 1
(2) 計画期間..... 1
(3) 基本的な方向..... 1
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況..... 2
(5) プラスチック資源分別収集及び再商品化に係る実施内容..... 2

２．循環型社会形成推進のための現状と目標..... 3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状..... 3
(2) 生活排水処理の現状..... 3
(3) 一般廃棄物等の処理の目標..... 4
(4) 生活排水処理の目標..... 7

３．施策の内容..... 9
(1) 発生抑制、再使用の推進..... 9
(2) 処理体制..... 10
(3) 処理施設等の整備..... 21
(4) 施設整備に関する計画支援事業..... 21
(5) その他の施策..... 22

４．計画のフォローアップと事後評価..... 23
(1) 計画のフォローアップ..... 23
(2) 事後評価及び計画の見直し..... 23

１．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1)　対象地域

構成市町村名　　美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町
　　八百津町、白川町、東白川村、御嵩町
面　　積　　834.17km^2
人　　口　　218,843人
地域の特例要件　　山村地域、過疎地域

構成市町村の面積と人口（内訳）

市町村名	美濃加茂市	可児市	坂祝町	富加町	川辺町	七宗町
人口（人）	56,550	99,215	7,911	5,597	9,751	3,323
面積（㎢）	74.81	87.57	12.87	16.82	41.16	90.47

市町村名	八百津町	白川町	東白川村	御嵩町	可茂地域計
人口（人）	10,008	7,238	1,971	17,279	218,843
面積（㎢）	128.79	237.90	87.09	56.69	834.17

※岐阜県人口動態統計調査参照（令和3年10月1日現在）
※全国都道府県市区町村別面積調参照（令和4年4月1日現在）

(2)　計画期間

本計画は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間を計画期間とする。
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3)　基本的な方向

可茂地域は、岐阜県の中南部から東部に位置し、南部は愛知県との県境に接する可児市から北東部は美濃高原に位置する東白川村まで2市7町1村の広い圏域をもち、多用な産業構造、自然環境を併せ持った地域である。そのため、ごみの排出状況、傾向も市町村によって異なる面も多いが、近年、地域全体でのごみ排出量は、生活系、事業系ともに横ばいで推移している。今後は、地域全体の人口が微減していくと推測され、伴ってごみ排出量も微減すると推測する。

そのような中で、地域から排出されるごみは、構成市町村ごとにごみの分別区分を定めたうえで、分別の徹底・資源回収の推進などにより、ごみの排出抑制、減量化、リサイクル対策を図ってきた。

地域から排出されるごみのうち、容器包装類や紙類、布類は、構成市町村ごとに回収して資源化を図り、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみの一部（びん等）は、可茂衛生施設利用組合のささゆりクリーンパークで処理している。可燃ごみは、ささゆりクリーンパークのごみ焼却施設で焼却処理を行い、熱エネルギーを回収している。焼却残渣については、委託により資源化を図っている。また、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみはささゆりクリーンパークのリサイクルセンターにて選別、破砕等の処理を行い、処理残渣のうち可燃性のものはごみ焼却処理に搬送し、不燃性のものは資源化を図っている。

今後は、更なる資源化の推進を図りながら、プラスチック資源の再商品化の実施、次期一般廃棄物処理施設の建設準備を行っていく必要があり、循環型社会の形成に向けて地域の特性に合った形で廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。

排水処理については、可茂地域は木曽川流域に面し、可茂衛生施設利用組合において、平成16年度から、緑ヶ丘クリーンセンター汚泥再生処理施設を整備し、地域の水環境保全及び

資源循環の促進に努めており、今後も地域水環境保全に向け各地域で合併処理浄化槽整備を進める。

(4)　ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

岐阜県では、一般廃棄物の処理主体である市町村等と連携し、安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を推進するため、持続可能な適正処理の確保に向けた「岐阜県ごみ処理広域化・集約化計画（令和4年3月）」を策定している。

その中で当該地域は、「中濃ブロック」として位置づけられており、中濃ブロックの計画として、可茂地域2市7町1村の可燃ごみ、可燃粗大ごみ、不燃粗大ごみ、不燃金属類、不燃ガラス類、一部の資源ごみを可茂衛生施設利用組合のささゆりクリーンパークにおいて、処理する計画としており、この計画と整合している。

(5)　プラスチック資源分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民が主体的にプラスチック資源を分別し、プラスチック使用製品廃棄物の排出が抑制できるように、構成市町村ごとに分別の基準を策定し、ごみカレンダーやポスター等で啓発・情報共有を行うとともに、小学校と連携し環境啓発を行う。

また、本計画期間内にプラスチック資源の分別収集及び再商品化の体制や施設の整備、指定ごみ袋について検討のうえ令和10年度までにすべての構成市町村が分別収集や再商品化を実施する。

２．循環型社会形成推進のための現状と目標

(1)　一般廃棄物等の処理の現状

令和3年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図１のとおりである。

なお、ごみ焼却施設から発生する余熱は、蒸気タービンにより発電し、その電力を施設内に利用している。また、余剰の電力については売電を行っている。

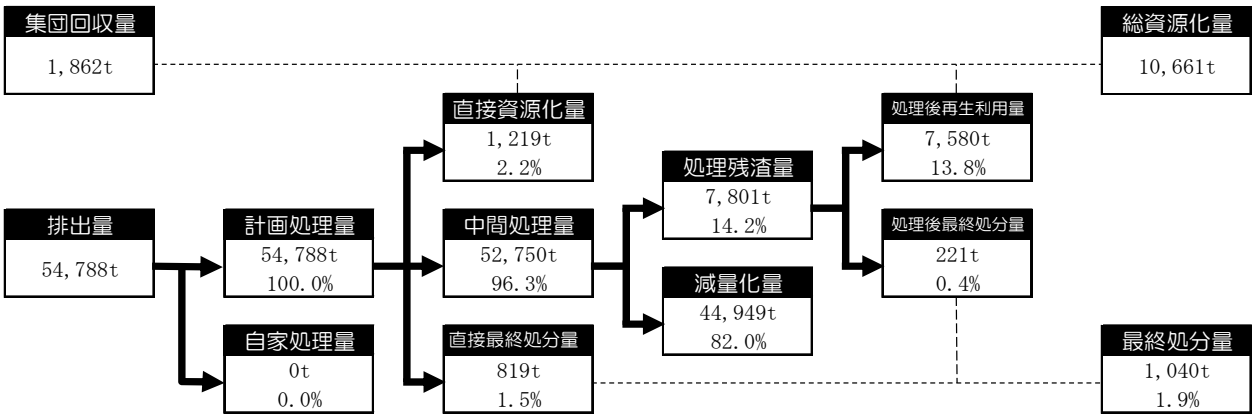

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図１　一般廃棄物の処理状況フロー（２市７町１村）[令和３年度]

(2)　生活排水処理の現状

令和3年度の生活排水処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

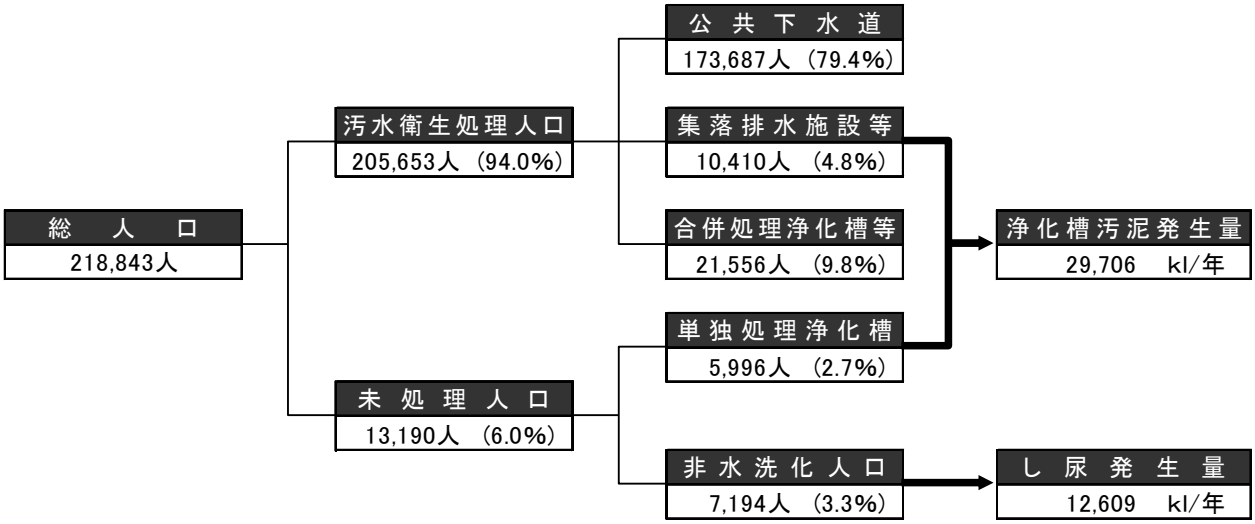

※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口
※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2　生活排水の処理状況フロー(2市7町1村)[令和3年度]

(3)　一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

可茂地域の目標時の処理状況フローは図3に示すとおりである。

表1　減量化、再生利用に関する現状と目標（2市7町1村）

指　　標		現　状（割合※1）（令和3年度）		目　標（割合※1）（令和10年度）	
排　出　量	事業系　総排出量	14,761 トン		14,611 トン	(-1.0%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.596 トン/事業所		1.580 トン/事業所	(-1.0%)
	生活系　総排出量	40,027 トン		38,933 トン	(-2.7%)
	1人当たりの排出量※3	177 kg/人		175 kg/人	(-1.1%)
	合 計　事業系生活系排出量合計	54,788 トン		53,544 トン	(-2.3%)
再生利用量	直接資源化量	1,219 トン	(2.2%)	1,389 トン	(2.6%)
	総資源化量	10,661 トン	(18.8%)	10,986 トン	(19.7%)
エネルギー回収量	ｴﾈﾙｷﾞｰ回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	17,235 MWh GJ		16,782 MWh GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	1,040 トン	(1.9%)	946 トン	(1.8%)

※1　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合　（ただし、総資源化量の割合は集団回収を含めた総排出量で算出している。）

※2　（1事業所当たりの排出量）＝{(事業系ごみの総排出量)－(事業系ごみの資源ごみ量)}／(事業所数)

※3　（1人当たりの排出量）＝{(生活系ごみの総排出量)－(生活系ごみの資源ごみ量)}／(人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

表1補足　市町村ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標（2市7町1村）

指　　標		現　状（割合※1）（令和3年度）		目　標（割合※1）（令和10年度）	
美濃加茂市	事業系　総排出量	4,564 トン		4,519 トン	(-1.0%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.798 トン/事業所		1.780 トン/事業所	(-1.0%)
	生活系　総排出量	10,147 トン		10,458 トン	(3.1%)
	1人当たりの排出量※3	178 kg/人		176 kg/人	(-1.1%)
	合 計　事業系生活系排出量合計	14,711 トン		14,977 トン	(1.8%)
	直接資源化量	61 トン	(0.4%)	122 トン	(0.8%)
	総資源化量	2,257 トン	(15.2%)	2,460 トン	(16.2%)
	埋立最終処分量	311 トン	(2.1%)	314 トン	(2.1%)
可　児　市	事業系　総排出量	6,627 トン		6,559 トン	(-1.0%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.835 トン/事業所		1.816 トン/事業所	(-1.0%)

	生活系　総排出量	19,209 トン		18,799 トン	(-2.1%)
	1人当たりの排出量※3	186 kg/人		184 kg/人	(-1.1%)
	合 計　事業系生活系排出量合計	25,836 トン		25,358 トン	(-1.9%)
	直接資源化量	739 トン	(2.9%)	826 トン	(3.3%)
	総資源化量	5,056 トン	(19.0%)	5,253 トン	(20.0%)
	埋立最終処分量	437 トン	(1.7%)	400 トン	(1.6%)
坂　祝　町	事業系　総排出量	452 トン		447 トン	(-1.1%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.687 トン/事業所		1.669 トン/事業所	(-1.1%)
	生活系　総排出量	1,509 トン		1,471 トン	(-2.5%)
	1人当たりの排出量※3	188 kg/人		186 kg/人	(-1.1%)
	合 計　事業系生活系排出量合計	1,961 トン		1,918 トン	(-2.2%)
	直接資源化量	20 トン	(1.0%)	28 トン	(1.5%)
	総資源化量	324 トン	(16.3%)	340 トン	(17.4%)
	埋立最終処分量	24 トン	(1.2%)	22 トン	(1.1%)
富　加　町	事業系　総排出量	538 トン		532 トン	(-1.1%)
	1事業所当たりの排出量※2	2.007 トン/事業所		1.986 トン/事業所	(-1.0%)
	生活系　総排出量	1,033 トン		970 トン	(-6.1%)
	1人当たりの排出量※3	181 kg/人		179 kg/人	(-1.1%)
	合 計　事業系生活系排出量合計	1,571 トン		1,502 トン	(-4.4%)
	直接資源化量	19 トン	(1.2%)	23 トン	(1.5%)
	総資源化量	282 トン	(17.4%)	286 トン	(18.4%)
	埋立最終処分量	19 トン	(1.2%)	18 トン	(1.2%)
川　辺　町	事業系　総排出量	335 トン		332 トン	(-0.9%)
	1事業所当たりの排出量※2	0.772 トン/事業所		0.764 トン/事業所	(-1.0%)
	生活系　総排出量	1,676 トン		1,555 トン	(-7.2%)
	1人当たりの排出量※3	163 kg/人		161 kg/人	(-1.2%)
	合 計　事業系生活系排出量合計	2,011 トン		1,887 トン	(-6.2%)
	直接資源化量	82 トン	(4.1%)	86 トン	(4.6%)
	総資源化量	445 トン	(21.4%)	447 トン	(22.5%)
	埋立最終処分量	25 トン	(1.2%)	18 トン	(1.0%)
七　宗　町	事業系　総排出量	72 トン		71 トン	(-1.4%)
	1事業所当たりの排出量※2	0.371 トン/事業所		0.367 トン/事業所	(-1.1%)
	生活系　総排出量	549 トン		463 トン	(-15.7%)
	1人当たりの排出量※3	159 kg/人		157 kg/人	(-1.3%)
	合 計　事業系生活系排出量合計	621 トン		534 トン	(-14.0%)
	直接資源化量	22 トン	(3.5%)	22 トン	(4.1%)

	総資源化量	227 トン	(31.2%)	210 トン	(32.3%)
	埋立最終処分量	15 トン	(2.4%)	11 トン	(2.1%)
八　百　津　町	事業系　　総排出量	605 トン		599 トン	(-1.0%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.150 トン/事業所		1.138 トン/事業所	(-1.0%)
	生活系　　総排出量	1,504 トン		1,273 トン	(-15.4%)
	1人当たりの排出量※3	143 kg/人		141 kg/人	(-1.4%)
	合 計　　事業系生活系排出量合計	2,109 トン		1,872 トン	(-11.2%)
	直接資源化量	68 トン	(3.2%)	67 トン	(3.6%)
	総資源化量	484 トン	(21.6%)	454 トン	(22.6%)
	埋立最終処分量	94 トン	(4.5%)	74 トン	(4.0%)
白　　川　　町	事業系　　総排出量	407 トン		403 トン	(-1.0%)
	1事業所当たりの排出量※2	0.789 トン/事業所		0.781 トン/事業所	(-1.0%)
	生活系　　総排出量	1,140 トン		928 トン	(-18.6%)
	1人当たりの排出量※3	154 kg/人		152 kg/人	(-1.3%)
	合 計　　事業系生活系排出量合計	1,547 トン		1,331 トン	(-14.0%)
	直接資源化量	23 トン	(1.5%)	25 トン	(1.9%)
	総資源化量	482 トン	(27.4%)	445 トン	(28.5%)
	埋立最終処分量	32 トン	(2.1%)	22 トン	(1.7%)
東　白　川　村	事業系　　総排出量	48 トン		47 トン	(-2.1%)
	1事業所当たりの排出量※2	0.267 トン/事業所		0.263 トン/事業所	(-1.5%)
	生活系　　総排出量	288 トン		247 トン	(-14.2%)
	1人当たりの排出量※3	130 kg/人		128 kg/人	(-1.5%)
	合 計　　事業系生活系排出量合計	336 トン		294 トン	(-12.5%)
	直接資源化量	32 トン	(9.5%)	30 トン	(10.2%)
	総資源化量	171 トン	(40.9%)	164 トン	(41.9%)
	埋立最終処分量	9 トン	(2.7%)	6 トン	(2.0%)
御　　嵩　　町	事業系　　総排出量	1,113 トン		1,102 トン	(-1.0%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.568 トン/事業所		1.552 トン/事業所	(-1.0%)
	生活系　　総排出量	2,972 トン		2,769 トン	(-6.8%)
	1人当たりの排出量※3	163 kg/人		161 kg/人	(-1.2%)
	合 計　　事業系生活系排出量合計	4,085 トン		3,871 トン	(-5.2%)
	直接資源化量	153 トン	(3.7%)	160 トン	(4.1%)
	総資源化量	933 トン	(21.5%)	927 トン	(22.6%)
	埋立最終処分量	74 トン	(1.8%)	61 トン	(1.6%)

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

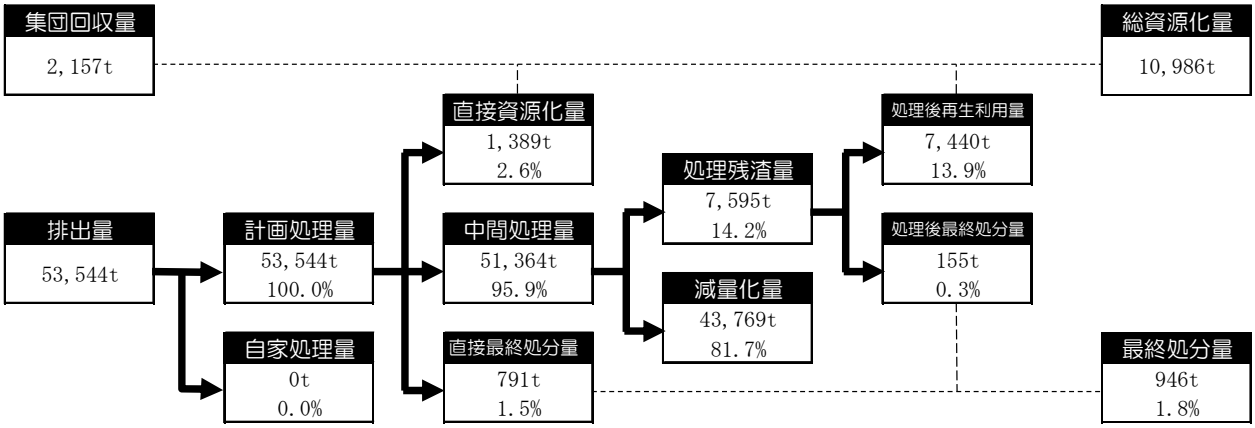

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図3　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(2市7町1村)[令和10年度]

(4)　生活排水処理の目標

生活排水の処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2　生活排水処理に関する現状と目標（2市7町1村）

		令和3年度実績	令和10年度目標
処理形態別人口	公共下水道	173,687　人　(79.4%)	178,747　人　(83.6%)
	農業集落排水施設等	10,410　人　(4.8%)	9,687　人　(4.5%)
	合併処理浄化槽等	21,556　人　(9.8%)	19,586　人　(9.2%)
	未処理人口	13,190　人　(6.0%)	5,766　人　(2.7%)
	合　計	218,843　人	213,786　人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	12,609　キロリットル	7,663　キロリットル
	浄化槽汚泥量	29,706　キロリットル	28,399　キロリットル
	合　計	42,315　キロリットル	36,062　キロリットル

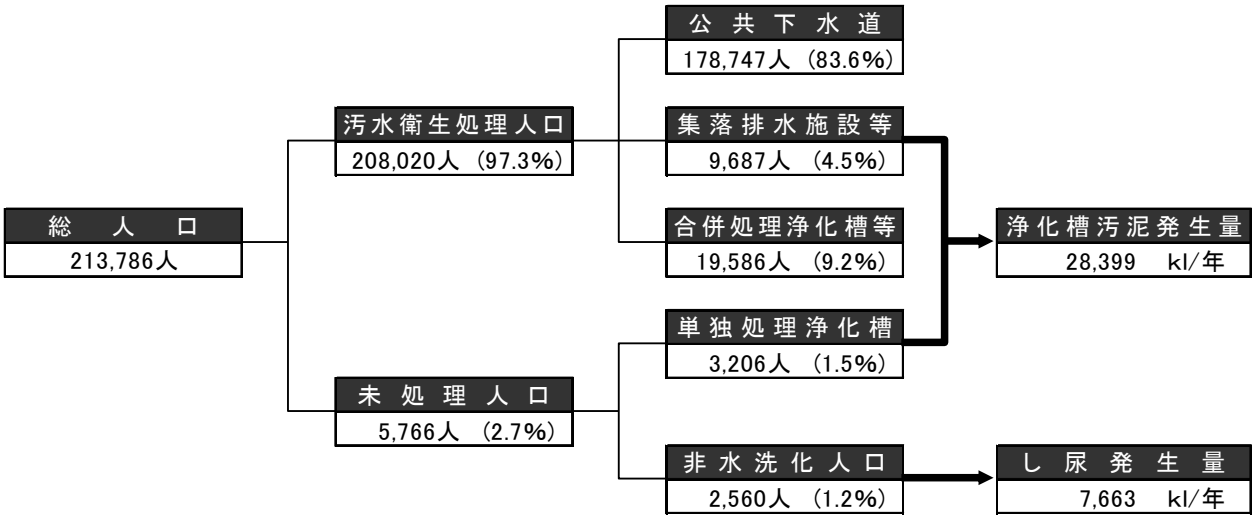

※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口
※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 4　目標達成時の生活排水の処理状況フロー(2 市 7 町 1 村)[令和 10 年度]

３．施策の内容

(1)　発生抑制、再使用の推進

ア　有料化

現在、生活系ごみについては、全構成市町村において指定袋制を採っており、構成市町村ごとに指定袋の料金を定めている。事業系ごみについては、処理施設おいて従量制により課金の設定を行い、施設使用料を徴収している。また、指定袋制も採っており、袋に入っていない場合は、施設使用料に袋代金相当分を加味し徴収している。なお、事業系ごみについては、食品ロスの削減やリサイクルの推進、受益者負担の見直しを図るため、一般廃棄物会計基準に基づき、令和４年４月から施設使用料の改定を実施した。

今後も地域全体での住民･事業者のごみ減量や資源ごみの分別向上の意識高揚を図るとともに一層の費用負担の公平化確保のため、適宜検討を行い、適正な料金設定となるよう見直しを図る。

イ　環境教育

住民参加型の環境啓発イベントを開催するなど､ごみや身の周りの自然といった環境問題への関心と行動を促すような環境教育を実施している。また、構成市町村の一般廃棄物を中間処理するささゆりクリーンパークにおいては､施設の自由見学や小学校の社会科見学の受入れを実施しており､今後も継続することにより理解が深まるように努める。

ウ　普及啓発

広報、パンフレット、ホームページなどを通じ、ごみ処理の状況や課題、処理費用、減量化、資源化、分別などの情報を発信する。その際には、発生抑制や資源化の推進などの啓発に努める。

エ　助成

家庭での生ごみ処理の推進として､コンポストなど生ごみ処理機の購入補助制度を設けており、今後も継続して家庭での生ごみ処理の普及拡大を推進する。

オ　ごみ分別の推進

ごみカレンダーやポスター等で住民に分かりやすく分別できるように周知を行う｡住民の適正なごみ分別により、資源化を促せるよう普及啓発に努める。

特にプラスチック資源については、令和10年度までには新たに分別、再商品化を開始することになるため、体制、施設、条例など整備し、分別の推進を図る。

カ　拠点回収の充実

資源回収､分別徹底の推進に向け､資源物を常時排出可能な常設のリサイクルステーションを推進する。

キ　マイバッグ運動・レジ袋対策

地域内のスーパーマーケット等と協力し、レジ袋削減のためのマイバッグ、マイふろしきの持参運動を推進しており、引き続き運動を継続し、住民の意識向上を図る。

ク　生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、家庭でできる簡単な生活雑排水対策例を紹介するなどの啓発活動を行う。また、汲取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進する。

(2)　処理体制

ア　生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

現在、構成市町村の可燃ごみは、ささゆりクリーンパークのエネルギー回収型ごみ焼却施設で処理を行っている。焼却残渣については、令和元年度までは灰溶融設備にて処理しスラグ化を行っていたが、令和２年度以降、灰溶融設備を休止し、民間委託による資源化を図っている。

不燃ごみ・粗大ごみについては、ささゆりクリーンパークのリサイクルセンターで選別、破砕処理を行い、破砕後の可燃物については焼却処理を行い、不燃物については、可能な限り民間委託による資源化を図っている。

資源ごみについては、構成市町村ごとに分別品目を定め、分別収集により資源化を図っている。資源びんの一部はささゆりクリーンパークで選別資源化している。

ささゆりクリーンパークについては、操業期限を令和20年度としていることから、次期一般廃棄物処理施設の建設に向けた準備を進めている。

イ　事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、排出者責任の原則に基づいて、事業者自身による許可業者への委託もしくは直接搬入でのささゆりクリーンパークへの搬入、処理を認めており、いずれも処理手数料を徴収している。

今後も処理手数料の精査を継続するとともに、事業者意識の啓発、資源回収業者の紹介・斡旋等により、事業系ごみの排出抑制・資源化を推進していく。

ウ　一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

可燃ごみや不燃ごみの処理については、現状、ささゆりクリーンパークでは、一般廃棄物のみの受け入れとしている。

汚泥処理については、現状、緑ヶ丘クリーンセンターの汚泥再生処理施設において、一部の構成市町村から産業廃棄物である下水道汚泥を受け入れ、一般廃棄物の汚泥類とあわせて処理を行っている。今後は、汚泥再生処理施設の延命、改造もしくは更新の計画を検討する。

エ　生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿、浄化槽汚泥（農業集落排水処理施設からの汚泥を含む。）については、現在、汚泥再生処理施設において処理し、処理過程で発生する汚泥の一部は肥料として再生利用している。

表3　可茂地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（その1）

現　状（R3年度）

美濃加茂市		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	ささゆりクリーンパーク
プラスチック容器包装		
不燃金物	複合	
粗大ごみ		
不燃ガラス	リサイクル	
びん		
		再資源化（委託）
スチール缶		再資源化（委託）
アルミ缶		再資源化（委託）
ペットボトル		再資源化（委託）
食品トレイ・発泡スチロール		再資源化（委託）
牛乳パック		再資源化（委託）
ダンボール		再資源化（委託）
紙容器		再資源化（委託）
新聞		再資源化（委託）
雑誌／チラシ		再資源化（委託）
ガレキ	埋立	山之上がれき処分場
乾電池	リサイクル	再資源化（委託）
蛍光灯		ささゆりクリーンパーク
廃油		再資源化（委託）

今　後（R10年度）

美濃加茂市				
分別区分	処理方法		処理施設等	
			一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却（熱回収）	発電	ささゆりクリーンパーク	焼却灰　：再資源化（委託）
プラスチック資源	再商品化		委託	
不燃金物	複合	破砕・選別	ささゆりクリーンパーク	可燃物　：焼却 鉄・アルミ　：売却
粗大ごみ				
不燃ガラス	リサイクル	選別		再資源化（委託）（売却）
びん				
		再資源化	委託	
スチール缶		圧縮・再資源化	委託	
アルミ缶			委託	
ペットボトル			委託	
食品トレイ・発泡スチロール		再資源化	委託	
牛乳パック			委託	
ダンボール			委託	
紙容器			委託	
新聞			委託	
雑誌／チラシ			委託	
ガレキ	埋立		山之上がれき処分場	
乾電池	リサイクル	再資源化	委託	
蛍光灯		破砕	ささゆりクリーンパーク	再資源化（委託）
廃油		再資源化	委託	

表3　可茂地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（その2）

現　状（R3年度）		
可児市		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	ささゆりクリーンパーク
プラスチック容器包装		
不燃金物	複合	
粗大ごみ		
不燃ガラス	リサイクル	
びん		
		（売却）
スチール缶		（売却）
アルミ缶		（売却）
ペットボトル		（売却）
食品トレイ・発泡スチロール		（売却）
牛乳パック		（売却）
ダンボール		（売却）
紙容器		（売却）
新聞		（売却）
雑誌／チラシ		（売却）
古着、布類		（売却）
ガレキ	埋立	大森がれき処分場
乾電池	リサイクル	再資源化（委託）
蛍光灯		ささゆりクリーンパーク
廃油		（売却）
生ごみ		再資源化（委託）

今　後（R10年度）				
可児市				
分別区分	処理方法		処理施設等	
			一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却（熱回収）	発電	ささゆりクリーンパーク	焼却灰　：再資源化（委託）
プラスチック資源	再商品化		委託	
不燃金物	複合	破砕・選別	ささゆりクリーンパーク	可燃物　：焼却 鉄・アルミ　：売却
粗大ごみ				
不燃ガラス	リサイクル	選別		再資源化（委託）（売却）
びん				
		（売却）	（売却）	
スチール缶		圧縮・売却	（売却）	
アルミ缶			（売却）	
ペットボトル			（売却）	
食品トレイ・発泡スチロール		（売却）	（売却）	
牛乳パック			（売却）	
ダンボール			（売却）	
紙容器			（売却）	
新聞			（売却）	
雑誌／チラシ			（売却）	
古着、布類			（売却）	
ガレキ	埋立		大森がれき処分場	
乾電池	リサイクル	再資源化	委託	
蛍光灯		破砕	ささゆりクリーンパーク	再資源化（委託）
廃油		（売却）	（売却）	
生ごみ		堆肥化	委託	

表3　可茂地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（その3）

現　状（R3年度）		
坂祝町		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	ささゆりクリーンパーク
プラスチック容器包装		
不燃金物	複合	
粗大ごみ		
不燃ガラス	リサイクル	
びん		
		―
スチール缶		（売却）
アルミ缶		（売却）
ペットボトル		（売却）
食品トレイ・発泡スチロール		再資源化（委託）
牛乳パック		（売却）
ダンボール		―
紙容器		―
新聞		―
雑誌／チラシ		―
古着、布類		―
ガレキ	埋立	委託
	リサイクル	再資源化（委託）
乾電池		再資源化（委託）
蛍光灯		ささゆりクリーンパーク
廃油		（売却）

今　後（R10年度）				
坂祝町				
分別区分	処理方法		処理施設等	
			一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却（熱回収）	発電	ささゆりクリーンパーク	焼却灰　：再資源化（委託）
プラスチック資源	再商品化		委託	
不燃金物	複合	破砕・選別	ささゆりクリーンパーク	可燃物　：焼却 鉄・アルミ　：売却
粗大ごみ				
不燃ガラス	リサイクル	選別		再資源化（委託）（売却）
びん				
		再資源化（売却）	再資源化（委託）、（売却）	
スチール缶		圧縮・売却	（売却）	
アルミ缶			（売却）	
ペットボトル			（売却）	
食品トレイ・発泡スチロール		再資源化（売却）	再資源化（委託）、（売却）	
牛乳パック			再資源化（委託）、（売却）	
ダンボール			再資源化（委託）、（売却）	
紙容器			再資源化（委託）、（売却）	
新聞			再資源化（委託）、（売却）	
雑誌／チラシ			再資源化（委託）、（売却）	
古着、布類			再資源化（委託）、（売却）	
ガレキ	埋立		委託	
	リサイクル	再資源化	委託	
乾電池		再資源化	委託	
蛍光灯		破砕	ささゆりクリーンパーク	再資源化（委託）
廃油		（売却）	（売却）	

表3　可茂地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（その4）

現　状（R3年度）　富加町

分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	ささゆりクリーンパーク
プラスチック容器包装	再商品化	委託
不燃金物	複合	ささゆりクリーンパーク
粗大ごみ		
不燃ガラス	リサイクル	
びん		
		（売却）
スチール缶		（売却）
アルミ缶		（売却）
ペットボトル		（売却）
食品トレイ・発泡スチロール		再資源化（委託）
牛乳パック		再資源化（委託）
ダンボール		再資源化（委託）
紙容器		再資源化（委託）
新聞		再資源化（委託）
雑誌／チラシ		再資源化（委託）
ガレキ	埋立	委託
	リサイクル	再資源化（委託）
乾電池		再資源化（委託）
蛍光灯		ささゆりクリーンパーク
廃油		市町村処理

今　後（R10年度）　富加町

分別区分	処理方法		処理施設等	
			一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却（熱回収）	発電	ささゆりクリーンパーク	焼却灰　：再資源化（委託）
プラスチック資源	再商品化		委託	
不燃金物	複合	破砕・選別	ささゆりクリーンパーク	可燃物　：焼却 鉄・アルミ　：売却
粗大ごみ				
不燃ガラス	リサイクル	選別		再資源化（委託）（売却）
びん				
		（売却）	（売却）	
スチール缶		圧縮・売却	（売却）	
アルミ缶			（売却）	
ペットボトル			（売却）	
食品トレイ・発泡スチロール		（売却）	（売却）	
牛乳パック			（売却）	
ダンボール		再資源化	委託	
紙容器		再資源化（売却）	再資源化（委託）、売却	
新聞		再資源化	委託	
雑誌／チラシ		再資源化	委託	
ガレキ	埋立		委託	
	リサイクル	再資源化	委託	
乾電池		再資源化	委託	
蛍光灯		破砕	ささゆりクリーンパーク	再資源化（委託）
廃油		再資源化	市町村処理	

表3　可茂地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（その5）

現　状（R3年度）		
川辺町		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	ささゆりクリーンパーク
プラスチック容器包装	再商品化	委託
不燃金物	複合	ささゆりクリーンパーク
粗大ごみ		
不燃ガラス	リサイクル	
びん		
		（売却）
スチール缶		（売却）
アルミ缶		（売却）
ペットボトル		（売却）
食品トレイ・発泡スチロール		再資源化(委託)、(売却)
牛乳パック		再資源化(委託)、(売却)
ダンボール		（売却）
紙容器		（売却）
新聞		（売却）
雑誌／チラシ		（売却）
古着、布類		（売却）
ガレキ	埋立	委託
乾電池	リサイクル	再資源化（委託）
蛍光灯		ささゆりクリーンパーク
廃油		再資源化（委託）

今　後（R10年度）				
川辺町				
分別区分	処理方法		処理施設等	
			一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却（熱回収）	発電	ささゆりクリーンパーク	焼却灰　:再資源化（委託）
プラスチック資源	再商品化		委託	
不燃金物	複合	破砕・選別	ささゆりクリーンパーク	可燃物　:焼却 鉄・アルミ　:売却
粗大ごみ				
不燃ガラス	リサイクル	選別		再資源化（委託）（売却）
びん				
		（売却）	（売却）	
スチール缶		圧縮・売却	（売却）	
アルミ缶			（売却）	
ペットボトル			（売却）	
食品トレイ・発泡スチロール		再資源化（売却）	再資源化(委託)、(売却)	
牛乳パック			再資源化(委託)、(売却)	
ダンボール		（売却）	（売却）	
紙容器			（売却）	
新聞			（売却）	
雑誌／チラシ			（売却）	
古着、布類			（売却）	
ガレキ	埋立		委託	
乾電池	リサイクル	再資源化	委託	
蛍光灯		破砕	ささゆりクリーンパーク	再資源化（委託）
廃油		再資源化	委託	

表3　可茂地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（その6）

現　状（R3年度）		
七宗町		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	ささゆりクリーンパーク
プラスチック容器包装	再商品化	委託
不燃金物	複合	ささゆりクリーンパーク
粗大ごみ		
不燃ガラス	リサイクル	
びん		
		（売却）
スチール缶		再資源化（委託）
アルミ缶		（売却）
ペットボトル		再資源化（委託）
食品トレイ・発泡スチロール		再資源化（委託）
牛乳パック		（売却）
ダンボール		（売却）
新聞		（売却）
ガレキ	埋立	委託
乾電池	リサイクル	再資源化（委託）
蛍光灯		ささゆりクリーンパーク

今　後（R10年度）				
七宗町				
分別区分	処理方法		処理施設等	
			一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却（熱回収）	発電	ささゆりクリーンパーク	焼却灰　：再資源化（委託）
プラスチック資源	再商品化		委託	
不燃金物	複合	破砕・選別	ささゆりクリーンパーク	可燃物　：焼却 鉄・アルミ　：売却
粗大ごみ				
不燃ガラス	リサイクル	選別		再資源化（委託）（売却）
びん				
		（売却）	（売却）	
スチール缶		圧縮・売却	再資源化（委託）、（売却）	
アルミ缶			再資源化（委託）、（売却）	
ペットボトル			再資源化（委託）、（売却）	
食品トレイ・発泡スチロール		（売却）	再資源化（委託）、（売却）	
牛乳パック			（売却）	
ダンボール			（売却）	
新聞			（売却）	
ガレキ	埋立		委託	
乾電池	リサイクル	再資源化	委託	
蛍光灯		破砕	ささゆりクリーンパーク	再資源化（委託）

表3　可茂地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（その7）

現　状（R3年度）

八百津町

分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	ささゆりクリーンパーク
プラスチック容器包装	再商品化	委託
不燃金物	複合	ささゆりクリーンパーク
粗大ごみ		
不燃ガラス	リサイクル	
びん		
		（売却）
スチール缶		（売却）
アルミ缶		（売却）
ペットボトル		（売却）
食品トレイ・発泡スチロール		（売却）
牛乳パック		（売却）
ダンボール		（売却）
紙容器		（売却）
新聞		（売却）
雑誌／チラシ		（売却）
古着、布類		―
ガレキ	埋立	久田見がれき処分場
乾電池	リサイクル	再資源化（委託）
蛍光灯		ささゆりクリーンパーク

今　後（R10年度）

八百津町

分別区分	処理方法		処理施設等	
			一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却（熱回収）	発電	ささゆりクリーンパーク	焼却灰　：再資源化（委託）
プラスチック資源	再商品化		委託	
不燃金物	複合	破砕・選別	ささゆりクリーンパーク	可燃物　：焼却 鉄・アルミ　：売却
粗大ごみ				
不燃ガラス	リサイクル	選別		再資源化（委託） （売却）
びん				
		（売却）	（売却）	
スチール缶		圧縮・売却	（売却）	
アルミ缶			（売却）	
ペットボトル			（売却）	
食品トレイ・発泡スチロール		（売却）	（売却）	
牛乳パック			（売却）	
ダンボール			（売却）	
紙容器			（売却）	
新聞			（売却）	
雑誌／チラシ			（売却）	
古着、布類			（売却）	
ガレキ	埋立		久田見がれき処分場	
乾電池	リサイクル	再資源化	委託	
蛍光灯		破砕	ささゆりクリーンパーク	再資源化（委託）

表3　可茂地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（その8）

現　状（R3年度）		
白川町		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	ささゆりクリーンパーク
プラスチック容器包装		
不燃金物	複合	
粗大ごみ		
不燃ガラス	リサイクル	
びん		
		（売却）
スチール缶		（売却）
アルミ缶		（売却）
ペットボトル		（売却）
食品トレイ・発泡スチロール		再資源化（委託）
牛乳パック		再資源化（委託）
ダンボール		再資源化（委託）
紙容器		再資源化（委託）
新聞		再資源化（委託）
雑誌／チラシ		再資源化（委託）
古着、布類		再資源化（委託）
ガレキ	埋立	委託
乾電池	リサイクル	再資源化（委託）
蛍光灯		ささゆりクリーンパーク
廃油		再資源化（委託）

今　後（R10年度）				
白川町				
分別区分	処理方法		処理施設等	
			一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却（熱回収）	発電	ささゆりクリーンパーク	焼却灰　：再資源化（委託）
プラスチック資源	再商品化		委託	
不燃金物	複合	破砕・選別	ささゆりクリーンパーク	可燃物　：焼却 鉄・アルミ　：売却
粗大ごみ				
不燃ガラス	リサイクル	選別		再資源化（委託）（売却）
びん				
		（売却）	（売却）	
スチール缶		圧縮・売却	（売却）	
アルミ缶			（売却）	
ペットボトル			（売却）	
食品トレイ・発泡スチロール		再資源化	委託	
牛乳パック			（売却）	
ダンボール			（売却）	
紙容器			委託	
新聞			（売却）	
雑誌／チラシ			（売却）	
古着、布類			（売却）	
ガレキ	埋立		委託	
乾電池	リサイクル	再資源化	委託	
蛍光灯		破砕	ささゆりクリーンパーク	再資源化（委託）
廃油		再資源化	委託	

表3　可茂地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（その9）

現　状（R3年度）

東白川村		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	ささゆりクリーンパーク
プラスチック容器包装	再商品化	委託
不燃金物	複合	ささゆりクリーンパーク
粗大ごみ		
不燃ガラス	リサイクル	
びん		
		再資源化（委託）
スチール缶		（売却）
アルミ缶		（売却）
ペットボトル		（売却）
食品トレイ・発泡スチロール		再資源化（委託）
牛乳パック		再資源化（委託）
ダンボール		再資源化（委託）
紙容器		再資源化（委託）
新聞		再資源化（委託）
雑誌／チラシ		再資源化（委託）
古着、布類		ー
ガレキ	埋立	委託
乾電池	リサイクル	再資源化（委託）
蛍光灯		ささゆりクリーンパーク

今　後（R10年度）

東白川村				
分別区分	処理方法		処理施設等	
			一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却（熱回収）	発電	ささゆりクリーンパーク	焼却灰　：再資源化（委託）
プラスチック資源	再商品化		委託	
不燃金物	複合	破砕・選別	ささゆりクリーンパーク	可燃物　：焼却 鉄・アルミ　：売却
粗大ごみ				
不燃ガラス	リサイクル	選別		再資源化（委託）（売却）
びん				
		（売却）	（売却）	
スチール缶		圧縮・売却	（売却）	
アルミ缶			（売却）	
ペットボトル			（売却）	
食品トレイ・発泡スチロール		再資源化	委託	
牛乳パック			委託	
ダンボール			委託	
紙容器			委託	
新聞			委託	
雑誌／チラシ			委託	
古着、布類			委託	
ガレキ	埋立		委託	
乾電池	リサイクル	再資源化	委託	
蛍光灯		破砕	ささゆりクリーンパーク	再資源化（委託）

表3　可茂地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（その10）

現　状（R3年度）		
御嵩町		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	ささゆりクリーンパーク
プラスチック容器包装	再商品化	委託
不燃金物	複合	ささゆりクリーンパーク
粗大ごみ		
不燃ガラス	リサイクル	
びん		
		（売却）
スチール缶		（売却）
アルミ缶		（売却）
ペットボトル		（売却）
食品トレイ・発泡スチロール		再資源化（委託）
牛乳パック		再資源化（委託）
ダンボール		再資源化（委託）
紙容器		再資源化（委託）
新聞		再資源化（委託）
雑誌／チラシ		再資源化（委託）
古着、布類		再資源化（委託）
ガレキ	埋立	御嵩町一般廃棄物埋立処分場
	リサイクル	－
乾電池		再資源化（委託）
蛍光灯		ささゆりクリーンパーク
廃油		（売却）
生ごみ		市町村処理設備

今　後（R10年度）				
御嵩町				
分別区分	処理方法		処理施設等	
			一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却（熱回収）	発電	ささゆりクリーンパーク	焼却灰　：再資源化（委託）
プラスチック資源	再商品化		委託	
不燃金物	複合	破砕・選別	ささゆりクリーンパーク	可燃物　：焼却 鉄・アルミ　：売却
粗大ごみ				
不燃ガラス	リサイクル	選別		再資源化（委託）（売却）
びん				
		（売却）	（売却）	
スチール缶		圧縮・売却	（売却）	
アルミ缶			（売却）	
ペットボトル			（売却）	
食品トレイ・発泡スチロール		再資源化	委託	
牛乳パック			委託	
ダンボール			委託	
紙容器			委託	
新聞			委託	
雑誌／チラシ			委託	
古着、布類			委託	
ガレキ	埋立		御嵩町一般廃棄物埋立処分場	
	リサイクル	再資源化	委託	
乾電池		再資源化	委託	
蛍光灯		破砕	ささゆりクリーンパーク	再資源化（委託）
廃油		（売却）	（売却）	
生ごみ		堆肥化	市町村処理設備	

(3)　処理施設等の整備

ア　合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表4のとおり行う。

表4　合併処理浄化槽の整備計画

事業	直近の整備済基数(基)（令和3年度）	整備計画基数（基）	整備計画人口（人）	事業期間	国土強靭化
美濃加茂市浄化槽設置整備事業	16	110	430	R5～R9	－
可児市浄化槽設置整備事業	5	31	93	R5～R9	可児市国土強靭化地域計画に基づき取り組む施策（アクションプラン）
坂祝町浄化槽設置整備事業	1	30	170	R5～R9	坂祝町国土強靭化地域計画
富加町浄化槽設置整備事業	0	5	50	R5～R9	富加町国土強靭化地域計画
川辺町浄化槽設置整備事業	1	5	35	R5～R9	－
七宗町浄化槽設置整備事業	6	20	120	R5～R9	－
八百津町浄化槽設置整備事業	5	25	79	R5～R9	－
白川町浄化槽設置整備事業	16	75	330	R5～R9	白川町国土強靭化地域計画
東白川村浄化槽設置整備事業	7	30	90	R5～R9	東白川村国土強靭化地域計画
御嵩町浄化槽設置整備事業	5	60	150	R5～R9	御嵩町国土強靭化地域計画
合　計	62	391	1,547	－	－

(4)　施設整備に関する計画支援事業

令和21年度供用開始予定の次期一般廃棄物処理施設の整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5　実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間	プラ要件化の経過措置の適用事業
－	次期一般廃棄物処理施設整備基本計画策定業務	基本計画	R8～R9	－
－	次期一般廃棄物処理施設PFI等導入可能性調査業務	PFI等導入可能性調査	R9	－
－	次期一般廃棄物処理施設造成基本設計業務	造成基本設計	R9	－
－	次期一般廃棄物処理施設地質調査業務	地質調査	R9	－
－	次期一般廃棄物処理施設測量業務	測量	R9	－
－	次期一般廃棄物処理施設環境影響評価業務	環境影響評価	R8～9（R8～R11）	－

(5)　その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア　廃家電・使用済み小型家電・パソコン等のリサイクルに関する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法、小型家電リサイクル法に基づく適切な回収、再資源化がなされるよう、またパソコンについても資源有効利用促進法に基づく再資源化が行われるよう、関連団体や小売店などとの協力体制の構築やごみ収集カレンダーやごみの分別チラシ等に排出方法を掲載などを行い、資源化を推進する。

イ　不適正処理・不法投棄対策

看板の設置や監視パトロール推進員などによる監視体制の強化を図り、違反行為に対して厳格に対応する等、不法投棄防止対策を実施する。また広報誌やパンフレットなどで適正な処理について呼び掛けを行い、不法投棄の未然防止に対する啓発を行う。

ウ　災害時の廃棄物処理に関する事項

各構成市町村が策定した災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、構成市町村と可茂衛生施設利用組合との連携体制を構築する。

災害時の廃棄物の仮置き場は、各構成市町村でグラウンド、公園等から設定する。

災害廃棄物や通常ごみの処理に支障をきたさないよう、近隣のごみ処理施設を持つ自治体との協定による協力・連携体制の構築を検討する。

４．計画のフォローアップと事後評価

(1)　計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、各構成市町村、岐阜県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2)　事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式１

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表１

１　地域の概要

(1)地域名	可茂地域	(2)地域内人口	美濃加茂市	56,550 人	七宗町	3,323 人	(3)地域面積	美濃加茂市	74.81 ㎢	七宗町	90.47 ㎢
			可児市	99,215 人	八百津町	10,008 人		可児市	87.57 ㎢	八百津町	128.79 ㎢
			坂祝町	7,911 人	白川町	7,238 人		坂祝町	12.87 ㎢	白川町	237.90 ㎢
			富加町	5,597 人	東白川村	1,971 人		富加町	16.82 ㎢	東白川村	87.09 ㎢
			川辺町	9,751 人	御嵩町	17,279 人		川辺町	41.16 ㎢	御嵩町	56.69 ㎢
			計			218,843 人		計			834.17 ㎢
(4)構成市町村等名	美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町 八百津町、白川町、東白川村、御嵩町、可茂衛生施設利用組合				(5)地域の要件		(人口)(面積) 沖縄　離島　奄美　豪雪 (山村) 半島 (過疎) その他				
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:　美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町 設立されていない場合、今後の見通し:						設立年月日:昭和35年6月3日設立				

２　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状（排出量等に対する割合）					目標
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和10年度
排　出　量	事業系　総排出量(トン)	16,253	16,627	15,905	14,572	14,761	14,611　(R3比　−1.0%　)
	１事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.790	1.820	1.740	1.580	1.596	1.580　(R3比　−1.0%　)
	生活系　総排出量(トン)	37,737	37,762	39,638	41,393	40,027	38,933　(R3比　−2.7%　)
	１人当たりの排出量(kg/人)	165	166	174	182	177	175　(R3比　−1.1%　)
	合　計　事業系生活系総排出量合計(トン)	53,990	54,389	55,543	55,965	54,788	53,544　(R3比　−2.3%　)
再生利用量	直接資源化量(トン)	1,114　(　2.1%　)	1,095　(　2.0%　)	1,099　(　2.0%　)	1,279　(　2.3%　)	1,219　(　2.2%　)	1,389　(　2.6%　)
	総資源化量(トン)	9,657　(　15.9%　)	9,185　(　15.3%　)	9,268　(　15.1%　)	10,902　(　19.1%　)	10,661　(　18.8%　)	10,986　(　19.7%　)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量　MWh)	17,694	17,842	18,346	18,175	17,235	16,782
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	5,547　(　10.3%　)	4,856　(　8.9%　)	4,433　(　8.0%　)	1,190　(　2.1%　)	1,040　(　1.9%　)	946　(　1.8%　)

３　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

（１）　現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工年月	廃止又は休止（予定）年月	解体（予定）年月	想定される浸水深と対策	備考
エネルギー回収施設（ごみ焼却施設）	ささゆりクリーンパーク	可茂衛生施設利用組合	全連続式ストーカ炉 プラズマ式灰溶融炉	240t/日 60t/日	H11.4	― R2.4休止	―	(浸水深0m)浸水対策なし	
マテリアルリサクル施設（リサイクルセンター）	ささゆりクリーンパーク	可茂衛生施設利用組合	破砕、選別処理	66t/5h	H11.4	―	―	(浸水深0m)浸水対策なし	
最終処分場	ささゆりクリーンパーク	可茂衛生施設利用組合	オープン型処分場	22,400㎥	H11.4	―	―	(浸水深0m)浸水対策なし	
	緑ヶ丘クリーンセンター		オープン型処分場	33,000㎥	H3.8	―	―	(浸水深0m)浸水対策なし	
	山之上がれき処分場	美濃加茂市	オープン型処分場	159,600㎥	H8.4	―	―	(浸水深0m)浸水対策なし	
	大森がれき処分場	可児市	オープン型処分場	40,517㎥	S59.4	―	―	(浸水深0m)浸水対策なし	
	兼山ガレキ処分場		オープン型処分場	2,000㎥	H4.4	―	―	(浸水深0m)浸水対策なし	
	錦織ガレキ処分場	八百津町	オープン型処分場	42,000㎥	S62.4	―	―	(浸水深0m)浸水対策なし	
	久田見がれき処分場		オープン型処分場	18,000㎥	H7.4	―	―	(浸水深0m)浸水対策なし	

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工年月	廃止又は休止（予定）年月	解体（予定）年月	想定される浸水深と対策	備考
最終処分場	小和沢ガレキ処分場	御嵩町	オープン型処分場	29,880㎥	S62.10	H29.10廃止	新施設設置による廃止	（浸水深0m）浸水対策なし	—
	御嵩町一般廃棄物埋立処分場		オープン型処分場	4,288㎥	H22.4	—	—	（浸水深0m）浸水対策なし	—
汚泥再生処理施設	緑ヶ丘クリーンセンター	可茂衛生施設利用組合	標準脱窒素方式	100kL／日	H16.4		—	（浸水深0m）浸水対策なし	—
し尿処理施設			標準脱窒素方式	100kL／日	S63.11	H28.3廃止	搬入量の減少に伴う廃止	（浸水深0m）浸水対策なし	—

（２） 更新（改良）・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工予定年月	更新（改良）・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	廃焼却施設の解体事業着手（予定）年月完了（予定）年月	想定される浸水深と対策	備考

４　生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状 平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標 令和10年度
総人口		221,561	221,356	221,735	220,755	218,843	213,786
公共下水道	汚水衛生処理人口	172,867	173,943	174,973	174,961	173,687	178,747
	汚水衛生処理率	78.0%	78.6%	78.9%	79.3%	79.4%	83.6%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	10,908	10,905	10,880	10,741	10,410	9,687
	汚水衛生処理率	4.9%	4.9%	4.9%	4.9%	4.8%	4.5%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	23,333	23,211	23,037	22,880	21,556	19,586
	汚水衛生処理率	10.5%	10.5%	10.4%	10.4%	9.8%	9.2%
未処理人口	汚水衛生処理人口	14,453	13,297	12,845	12,173	13,190	5,766
	汚水衛生処理率	6.5%	6.0%	5.8%	5.5%	6.0%	2.7%

５　浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備　　考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
美濃加茂市浄化槽設置整備事業	美濃加茂市	1,565基	5,154人	H14.4	110基	430人	R9	
可児市浄化槽設置整備事業	可児市	260基	2,159人	H1.4	31基	93人	R9	
坂祝町浄化槽設置整備事業	坂祝町	84基	363人	H11.4	30基	170人	R9	
富加町浄化槽設置整備事業	富加町	18基	90人	H11.4	5基	50人	R9	
川辺町浄化槽設置整備事業	川辺町	110基	513人	H5.4	5基	35人	R9	
七宗町浄化槽設置整備事業	七宗町	537基	1,704人	H3.4	20基	120人	R9	
八百津町浄化槽設置整備事業	八百津町	161基	528人	H18.4	25基	79人	R9	
白川町浄化槽設置整備事業	白川町	1,888基	5,739人	S63.4	75基	330人	R9	
東白川村浄化槽設置整備事業	東白川村	664基	1,806人	H2.4	30基	90人	R9	
御嵩町浄化槽設置整備事業	御嵩町	365基	3,322人	H8.4	60基	150人	R9	

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。

様式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	単位	事業期間 開始	事業期間 終了	総事業費（千円）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	交付対象事業費（千円）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	備考
○浄化槽に関する事業							**257,285**	**52,105**	**52,105**	**51,025**	**51,025**	**51,025**	**195,450**	**39,738**	**39,738**	**38,658**	**38,658**	**38,658**	
美濃加茂市浄化槽設置整備事業		美濃加茂市	110	基	R5	R9	80,485	16,097	16,097	16,097	16,097	16,097	50,160	10,032	10,032	10,032	10,032	10,032	
可児市浄化槽設置整備事業		可児市	31	基	R5	R9	12,180	3,084	3,084	2,004	2,004	2,004	12,180	3,084	3,084	2,004	2,004	2,004	
坂祝町浄化槽設置整備事業		坂祝町	30	基	R5	R9	16,780	3,356	3,356	3,356	3,356	3,356	12,300	2,460	2,460	2,460	2,460	2,460	
富加町浄化槽設置整備事業		富加町	5	基	R5	R9	5,320	1,064	1,064	1,064	1,064	1,064	2,925	585	585	585	585	585	
川辺町浄化槽設置整備事業		川辺町	5	基	R5	R9	2,810	562	562	562	562	562	2,310	462	462	462	462	462	
七宗町浄化槽設置整備事業		七宗町	20	基	R5	R9	13,600	2,720	2,720	2,720	2,720	2,720	8,670	1,734	1,734	1,734	1,734	1,734	
八百津町浄化槽設置整備事業		八百津町	25	基	R5	R9	13,755	2,751	2,751	2,751	2,751	2,751	12,645	2,529	2,529	2,529	2,529	2,529	
白川町浄化槽設置整備事業		白川町	75	基	R5	R9	60,090	12,018	12,018	12,018	12,018	12,018	47,670	9,534	9,534	9,534	9,534	9,534	
東白川村浄化槽設置整備事業		東白川村	30	基	R5	R9	20,625	4,125	4,125	4,125	4,125	4,125	18,990	3,798	3,798	3,798	3,798	3,798	
御嵩町浄化槽設置整備事業		御嵩町	60	基	R5	R9	31,640	6,328	6,328	6,328	6,328	6,328	27,600	5,520	5,520	5,520	5,520	5,520	
○施設整備に関する計画支援事業							**219,831**	**0**	**0**	**0**	**29,760**	**190,071**	**219,831**	**0**	**0**	**0**	**29,760**	**190,071**	
次期一般廃棄物処理施設 整備基本計画策定業務	-	可茂衛生 (組合)			R8	R9	36,960				14,780	22,180	36,960				14,780	22,180	
次期一般廃棄物処理施設 PFI等導入可能性調査業務	-	可茂衛生 (組合)			R9	R9	10,571					10,571	10,571					10,571	
次期一般廃棄物処理施設 造成基本設計業務	-	可茂衛生 (組合)			R9	R9	13,035					13,035	13,035					13,035	
次期一般廃棄物処理施設 地質調査業務	-	可茂衛生 (組合)			R9	R9	10,373					10,373	10,373					10,373	
次期一般廃棄物処理施設 測量業務	-	可茂衛生 (組合)			R9	R9	8,492					8,492	8,492					8,492	
次期一般廃棄物処理施設 環境影響評価業務	-	可茂衛生 (組合)			R8	R11	140,400				14,980	125,420	140,400				14,980	125,420	
合計							**477,116**	**52,105**	**52,105**	**51,025**	**80,785**	**241,096**	**415,281**	**39,738**	**39,738**	**38,658**	**68,418**	**228,729**	

※可茂衛生施設利用組合構成市町村：美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町

【参考資料様式８】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　　岐阜県

(1) 事業主体名	美濃加茂市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	優れた自然環境の保全や産業基盤の確保、文化的生活の維持を図るため、個別の浄化槽の設置整備促進を図る。
(4) 事業期間 ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和５年度　～　令和９年度
(5) 事業対象地域の要件	個別の合併理浄化槽により排水処理する公共下水道処理区域及び農業集落排水処理区域以外の区域。
(6) 事業計画額	交付対象事業費　　50,160千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　0千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 （　　人分）	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	75基（　255人分）	28,710千円	48,810千円	28,710千円
6～ 7人槽	35基（　175人分）	17,250千円	27,475千円	17,250千円
8～10人槽	基（　　人分）			
11～20人槽	基（　　人分）			
21～30人槽	基（　　人分）			
31～50人槽	基（　　人分）			
51人槽以上	基（　　人分）			
宅内配管費	10基	3,000千円	3,000千円	3,000千円
撤去費	10基	1,200千円	1,200千円	1,200千円
雨水貯留槽等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
少人数高齢世帯負担軽減事業	基			
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計	110基（　430人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	50,160千円	80,485千円	50,160千円

【参考資料様式８】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　　岐阜県

(1) 事業主体名	可児市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	優れた自然環境の保全や産業基盤の確保、文化的生活の維持を図るため、個別の浄化槽の設置整備促進を図る。
(4) 事業期間 ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和５年度　～　令和９年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道処理区域外及び農業集落排水処理区域以外の区域について、個別の合併処理浄化槽により処理する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費　　12,180千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　0千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 （　　人分）	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	21基（　63人分）	7,560千円	7,560千円	7,560千円
6～ 7人槽	10基（　30人分）	4,620千円	4,620千円	4,620千円
8～10人槽	基（　人分）			
11～20人槽	基（　人分）			
21～30人槽	基（　人分）			
31～50人槽	基（　人分）			
51人槽以上	基（　人分）			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
少人数高齢世帯負担軽減事業	基			
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計	31基（　93人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	12,180千円	12,180千円	12,180千円

【参考資料様式８】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　　岐阜県

(1) 事業主体名	坂祝町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	優れた自然環境の保全や産業基盤の確保、文化的生活の維持を図るため、個別の浄化槽の設置整備促進を図る。
(4) 事業期間 ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和５年度　～　令和９年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道整備区域及び農業集落排水整備区域並びに整備計画区域内であって７年以内に整備が見込まれる区域以外の地域について、個別の合併処理浄化槽により処理する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費　12,300千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　0千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 （　　人分）	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	20基（　100人分）	7,680千円	10,640千円	7,680千円
6～ 7人槽	10基（　70人分）	4,620千円	6,140千円	4,620千円
8～10人槽	基（　人分）			
11～20人槽	基（　人分）			
21～30人槽	基（　人分）			
31～50人槽	基（　人分）			
51人槽以上	基（　人分）			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
少人数高齢世帯負担軽減事業	基			
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計	30基（　170人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	12,300千円	16,780千円	12,300千円

【参考資料様式８】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　　岐阜県

(1) 事業主体名	富加町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	優れた自然環境の保全や産業基盤の確保、文化的生活の維持を図るため、個別の浄化槽の設置整備促進を図る。
(4) 事業期間 ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和５年度　～　令和９年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道処理区域及び農業集落排水処理区域以外の区域について、個別の合併処理浄化槽により処理する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費　　2,925千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　0千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 （　　人分）	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	基（　　人分）			
6～ 7人槽	基（　　人分）			
8～10人槽	5基（　50人分）	2,925千円	5,320千円	2,925千円
11～20人槽	基（　　人分）			
21～30人槽	基（　　人分）			
31～50人槽	基（　　人分）			
51人槽以上	基（　　人分）			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
少人数高齢世帯負担軽減事業	基			
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計	5基（　50人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	2,925千円	5,320千円	2,925千円

【参考資料様式８】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　　岐阜県

(1) 事業主体名	川辺町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	優れた自然環境の保全や産業基盤の確保、文化的生活の維持を図るため、個々の浄化槽の設置整備促進を図る。
(4) 事業期間 ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和５年度　～　令和９年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道処理区域及び農業集落排水処理区域以外の地域について、個別の合併処理浄化槽により処理する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費　　2,310千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　0千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 （　　人分）	基準額合計	総事業費	交付対象事業費
5人槽	基（　　人分）			
6～ 7人槽	5基（　35人分）	2,310千円	2,810千円	2,310千円
8～10人槽	基（　　人分）			
11～20人槽	基（　　人分）			
21～30人槽	基（　　人分）			
31～50人槽	基（　　人分）			
51人槽以上	基（　　人分）			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
少人数高齢世帯負担軽減事業	基			
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計	5基（　35人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	2,310千円	2,810千円	2,310千円

【参考資料様式８】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　　岐阜県

(1) 事業主体名	七宗町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	優れた自然環境の保全や産業基盤の確保、文化的生活の維持を図るため、個別の浄化槽の設置整備促進を図る。
(4) 事業期間 ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和５年度　～　令和９年度
(5) 事業対象地域の要件	農業集落排水区域、及び小規模集合排水処理区域以外の区域について、個別の合併処理浄化槽により処理する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費　8,670千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　0千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 （　　人分）	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	10基（　50人分）	3,600千円	5,850千円	3,600千円
6～ 7人槽	10基（　70人分）	4,620千円	7,300千円	4,620千円
8～10人槽	基（　人分）			
11～20人槽	基（　人分）			
21～30人槽	基（　人分）			
31～50人槽	基（　人分）			
51人槽以上	基（　人分）			
宅内配管費	基			
撤去費	5基	450千円	450千円	450千円
雨水貯留槽等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
少人数高齢世帯負担軽減事業	基			
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計	20基（　120人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	8,670千円	13,600千円	8,670千円

【参考資料様式８】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　　岐阜県

(1) 事業主体名	八百津町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活系配水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図る。
(4) 事業期間 ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和５年度　～　令和９年度
(5) 事業対象地域の要件	地形的に集合処理することに困難と認める区域について、個別の合併処理浄化槽により処理する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費　　12,645千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　0千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 （　　人分）	基準額合計	総事業費	交付対象事業費
5人槽	10基（　28人分）	3,600	3,960	3,600
6～ 7人槽	10基（　31人分）	4,620	5,080	4,620
8～10人槽	5基（　20人分）	2,925	3,215	2,925
11～20人槽	基（　人分）			
21～30人槽	基（　人分）			
31～50人槽	基（　人分）			
51人槽以上	基（　人分）			
宅内配管費	5基	1,500	1,500	1,500
撤去費	基			
雨水貯留槽等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
少人数高齢世帯負担軽減事業	基			
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計	25基（　79人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	12,645	13,755	12,645

【参考資料様式８】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　　岐阜県

(1) 事業主体名	白川町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	優れた自然環境の保全や産業基盤の確保、文化的生活の維持を図るため、個別の浄化槽の設置整備促進を図る。
(4) 事業期間 ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和５年度　～　令和９年度
(5) 事業対象地域の要件	全地域において個別の合併処理浄化槽により処理する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費　　47,670千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　0千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 （　　人分）	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	25基（　100人分）	9,600千円	12,500千円	9,600千円
6～ 7人槽	40基（　120人分）	18,480千円	28,000千円	18,480千円
8～10人槽	基（　　人分）			
11～20人槽	10基（　110人分）	9,390千円	9,390千円	9,390千円
21～30人槽	基（　　人分）			
31～50人槽	基（　　人分）			
51人槽以上	基（　　人分）			
宅内配管費	25基	7,500千円	7,500千円	7,500千円
撤去費	25基	2,700千円	2,700千円	2,700千円
雨水貯留槽等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
少人数高齢世帯負担軽減事業	基			
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計	75基（　330人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	47,670千円	60,090千円	47,670千円

【参考資料様式８】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　　岐阜県

(1) 事業主体名	東白川村
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	優れた自然環境の保全や産業基盤の確保、文化的生活の維持を図るため、個別の浄化槽の設置整備促進を図る。
(4) 事業期間 ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和５年度　～　令和９年度
(5) 事業対象地域の要件	全地域において個別の合併処理浄化槽により処理する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費　　18,990千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　0千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 （　　人分）	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	15基（　45人分）	5,760千円	6,660千円	5,760千円
6～ 7人槽	15基（　45人分）	6,930千円	7,665千円	6,930千円
8～10人槽	基（　人分）			
11～20人槽	基（　人分）			
21～30人槽	基（　人分）			
31～50人槽	基（　人分）			
51人槽以上	基（　人分）			
宅内配管費	15基	4,500千円	4,500千円	4,500千円
撤去費	15基	1,800千円	1,800千円	1,800千円
雨水貯留槽等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
少人数高齢世帯負担軽減事業	基			
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計	30基（　90人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	18,990千円	20,625千円	18,990千円

【参考資料様式８】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　　岐阜県

(1) 事業主体名	御嵩町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	優れた自然環境の保全や産業基盤の確保、文化的生活の維持を図るため、個別の浄化槽の設置整備促進を図る。
(4) 事業期間 ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和５年度　～　令和９年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道処理区域及び下水道の整備が7年以内に見込まれる下水道事業計画区域以外の地域にて個別の合併処理浄化槽を設置するもの。
(6) 事業計画額	交付対象事業費　　27,600千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　0千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 （　　人分）	基準額合計	総事業費	交付対象事業費
5人槽	25基（　62人分）	9,000千円	11,100千円	9,000千円
6～ 7人槽	25基（　62人分）	11,550千円	12,850千円	11,550千円
8～10人槽	10基（　26人分）	5,850千円	6,490千円	5,850千円
11～20人槽	基（　人分）			
21～30人槽	基（　人分）			
31～50人槽	基（　人分）			
51人槽以上	基（　人分）			
宅内配管費	基			
撤去費	10基	1,200千円	1,200千円	1,200千円
雨水貯留槽等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
少人数高齢世帯負担軽減事業	基			
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計	60基（　150人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	27,600千円	31,640千円	27,600千円

【参考資料様式９】

計 画 支 援 概 要

都道府県名　　岐阜県

(1) 事業主体名	可茂衛生施設利用組合					
(2) 事業目的	次期一般廃棄物処理施設整備のため					
(3) 事業名称	基本計画策定業務	PFI 等導入可能性調査業務	造成基本設計業務	地質調査業務	測量業務	環境影響評価業務
(4) 事業期間 ※1	令和８年度～令和９年度	令和９年度	令和９年度	令和９年度	令和９年度	令和８年度～令和９年度 （全体：令和８年度～令和 11 年度）
(5) 事業概要	令和 21 年度供用開始に向け、エネルギー回収型廃棄物処理施設、及びマテリアルリサイクル推進施設の整備の基本計画を策定。	次期施設の整備・運営に関する PFI 等導入可能性調査。	建設用地における造成設計業務。	建設用地における地質調査業務。	建設用地における測量業務。	次期施設の建設や稼働に伴う周辺環境への影響を予測、評価。

(6) 総事業計画額 ※1	36,960 千円 うち、交付対象事業費 36,960 千円	10,571 千円 うち、交付対象事業費 10,571 千円	13,035 千円 うち、交付対象事業費 13,035 千円	10,373 千円 うち、交付対象事業費 10,373 千円	8,492 千円 うち、交付対象事業費 8,492 千円	140,400 千円 （全体：209,790 千円） うち、交付対象事業費 140,400 千円 （全体：209,790 千円）

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

添　付　資　料　集

【添付資料１：人口等指標のトレンドグラフ（ごみ）】

人口、事業所数、事業系・生活系総排出量、１事業所当たり・１人当たりの排出量、総資源化量、エネルギー回収量、最終処分量のトレンドグラフを資料図-1～図-4 に示す。

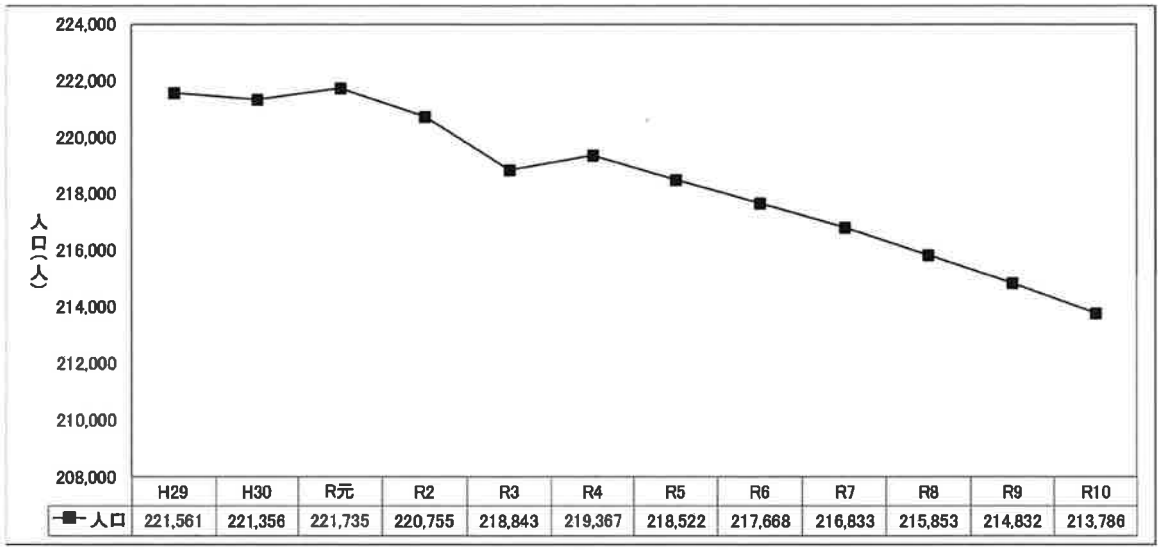

	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
人口	221,561	221,356	221,735	220,755	218,843	219,367	218,522	217,668	216,833	215,853	214,832	213,786

資料図-1-1　人口トレンドグラフ

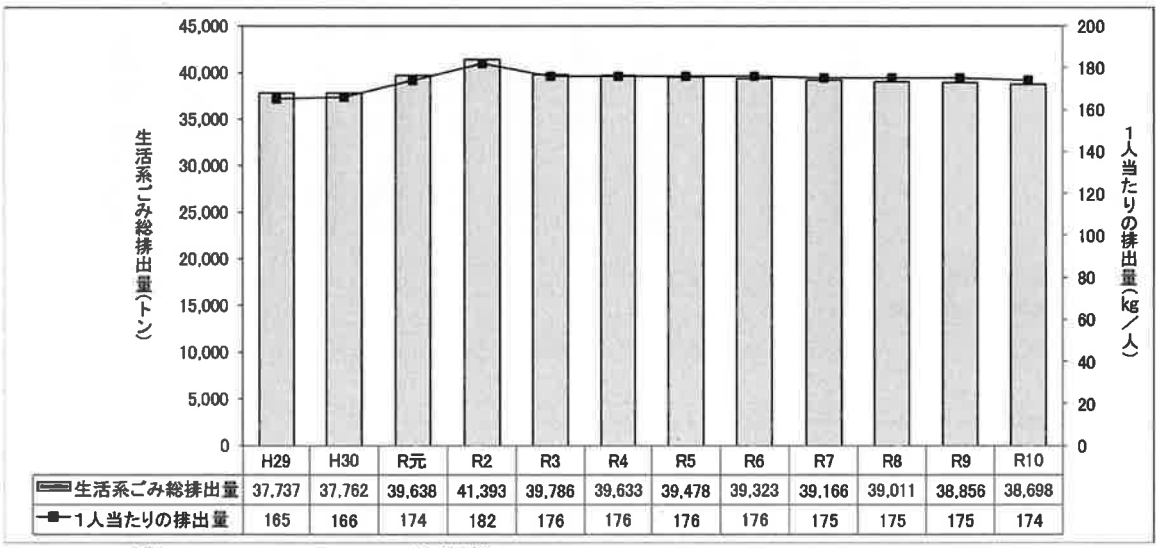

	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
生活系ごみ総排出量	37,737	37,762	39,638	41,393	39,786	39,633	39,478	39,323	39,166	39,011	38,856	38,698
1人当たりの排出量	165	166	174	182	176	176	176	176	175	175	175	174

資料図-1-2　生活系ごみ総排出量、１人当たりの排出量トレンドグラフ

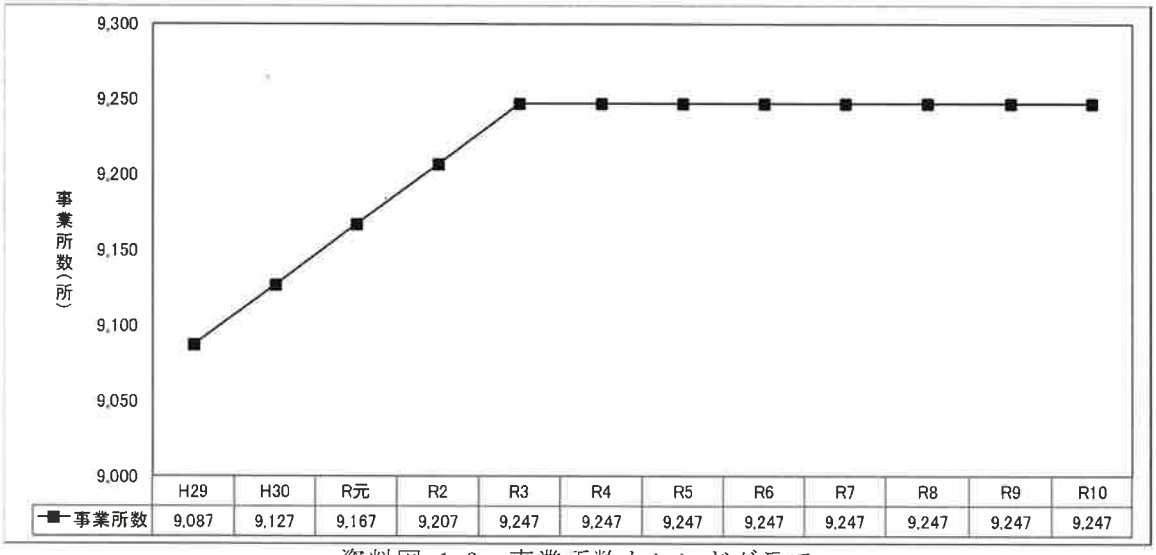

	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
事業所数	9,087	9,127	9,167	9,207	9,247	9,247	9,247	9,247	9,247	9,247	9,247	9,247

資料図-1-3　事業所数トレンドグラフ

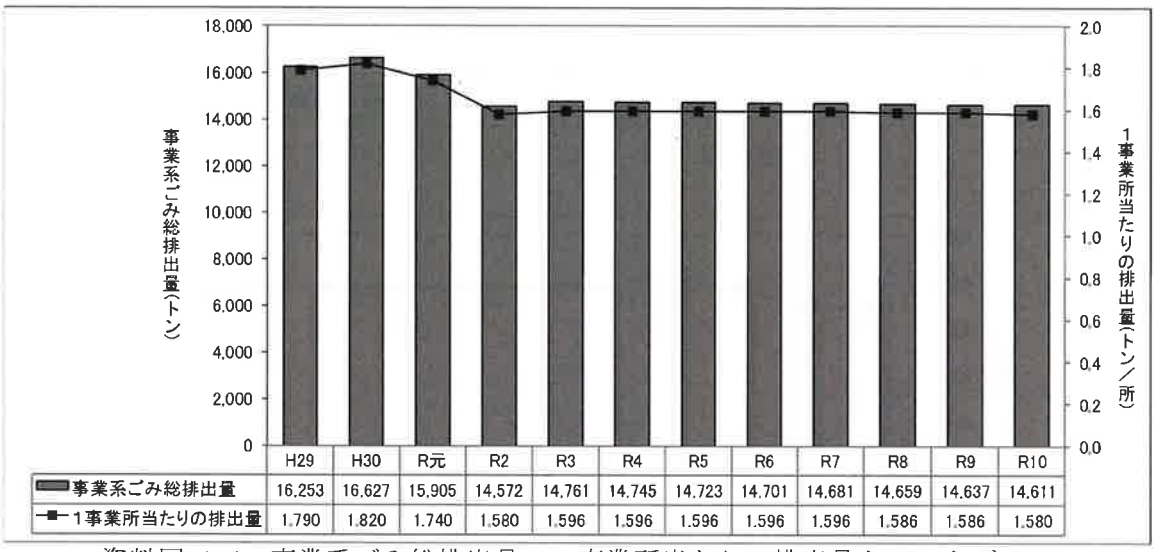

	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
事業系ごみ総排出量	16,253	16,627	15,905	14,572	14,761	14,745	14,723	14,701	14,681	14,659	14,637	14,611
1事業所当たりの排出量	1.790	1.820	1.740	1.580	1.596	1.596	1.596	1.596	1.596	1.586	1.586	1.580

資料図-1-4　事業系ごみ総排出量、１事業所当たりの排出量トレンドグラフ

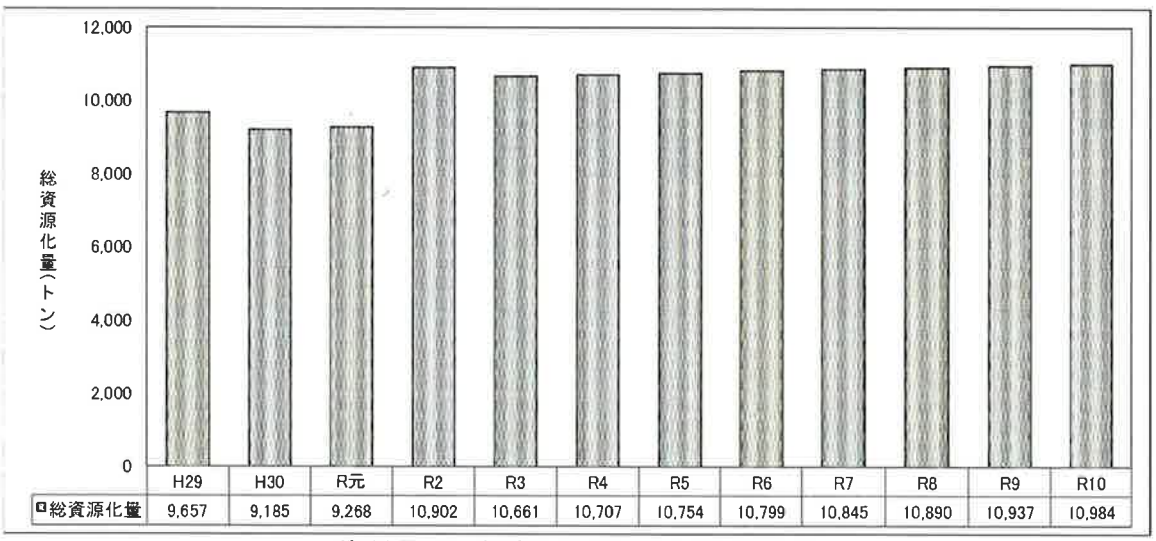

	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
総資源化量	9,657	9,185	9,268	10,902	10,661	10,707	10,754	10,799	10,845	10,890	10,937	10,984

資料図-2　総資源化量トレンドグラフ

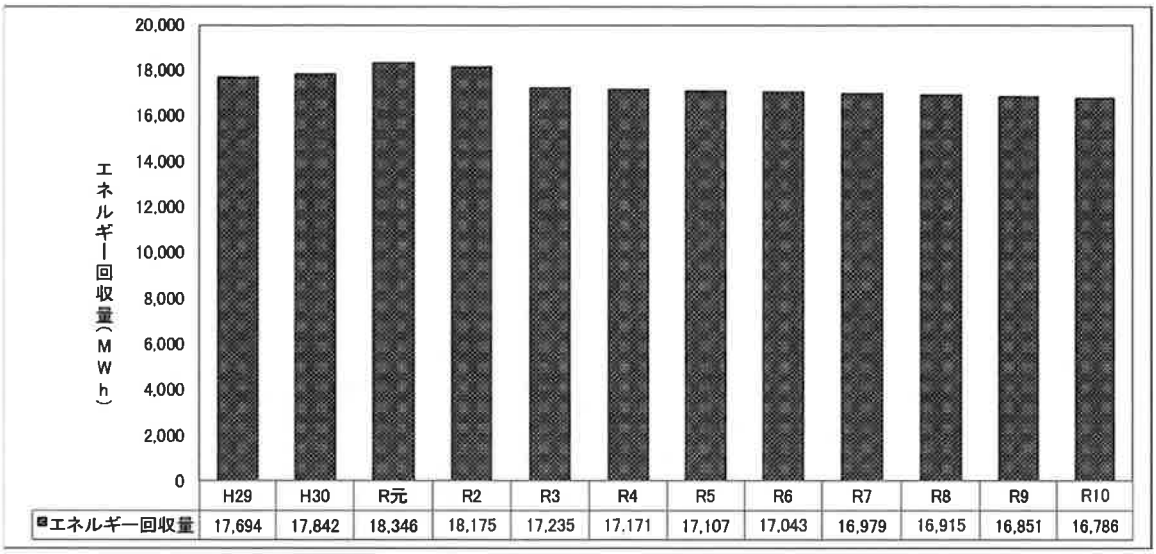

資料図-3　エネルギー回収量トレンドグラフ

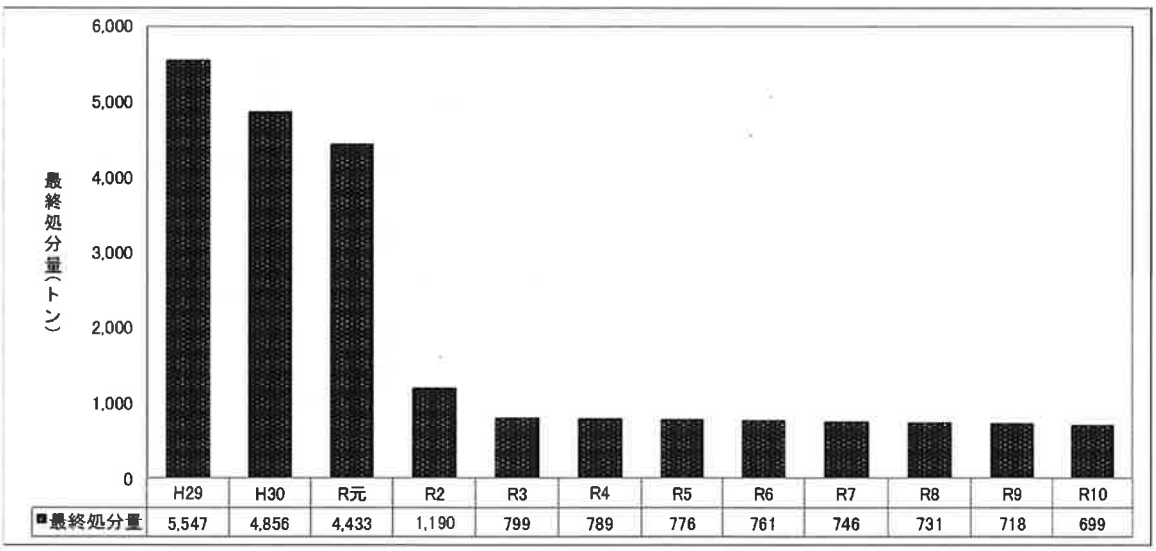

資料図-4　最終処分量トレンドグラフ

【添付資料２：計画地域内の施設状況（ごみ）】

構成市町村内のごみ処理施設の状況を資料図-5～図-6 に示す。

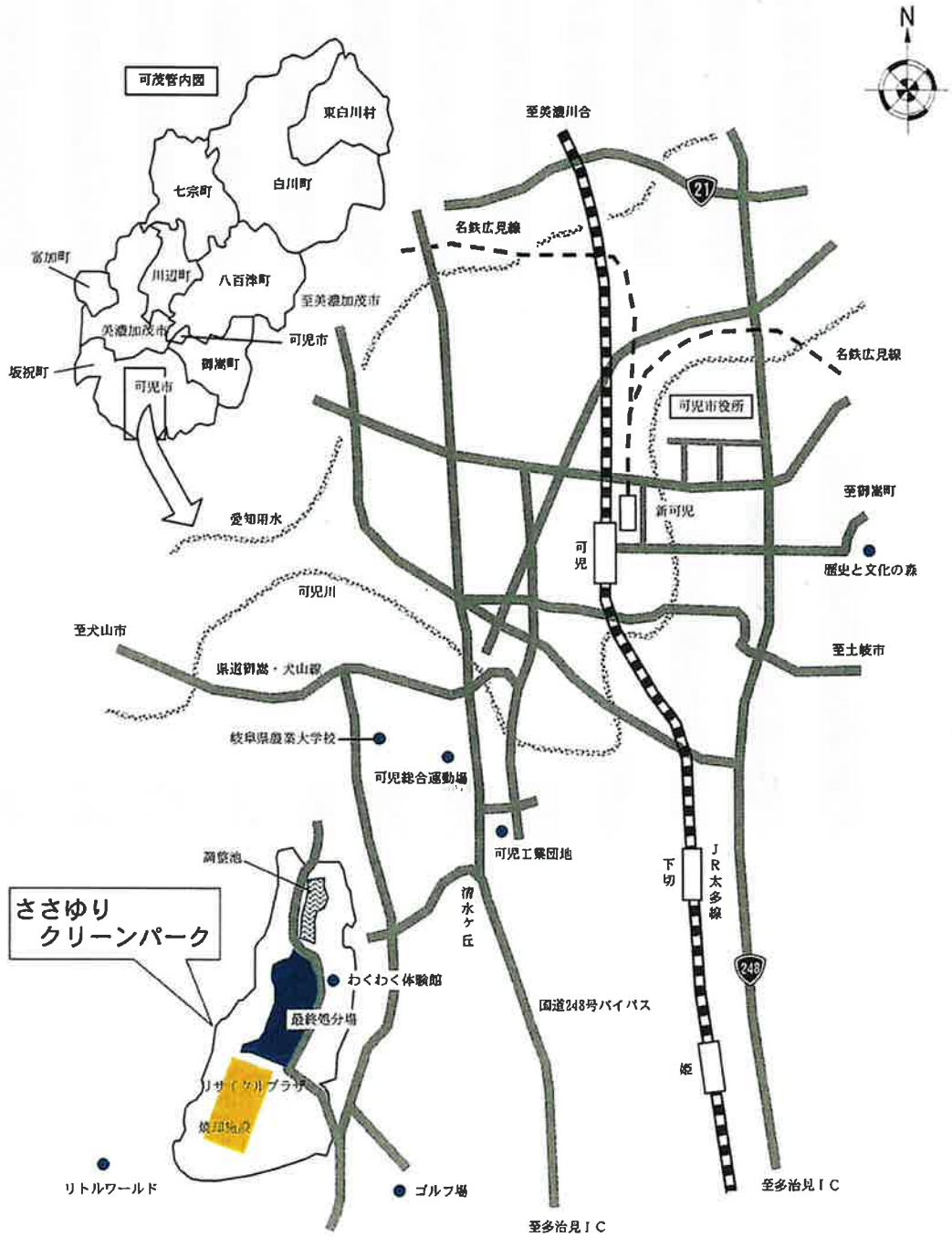

資料図-5　ささゆりクリーンパーク位置図

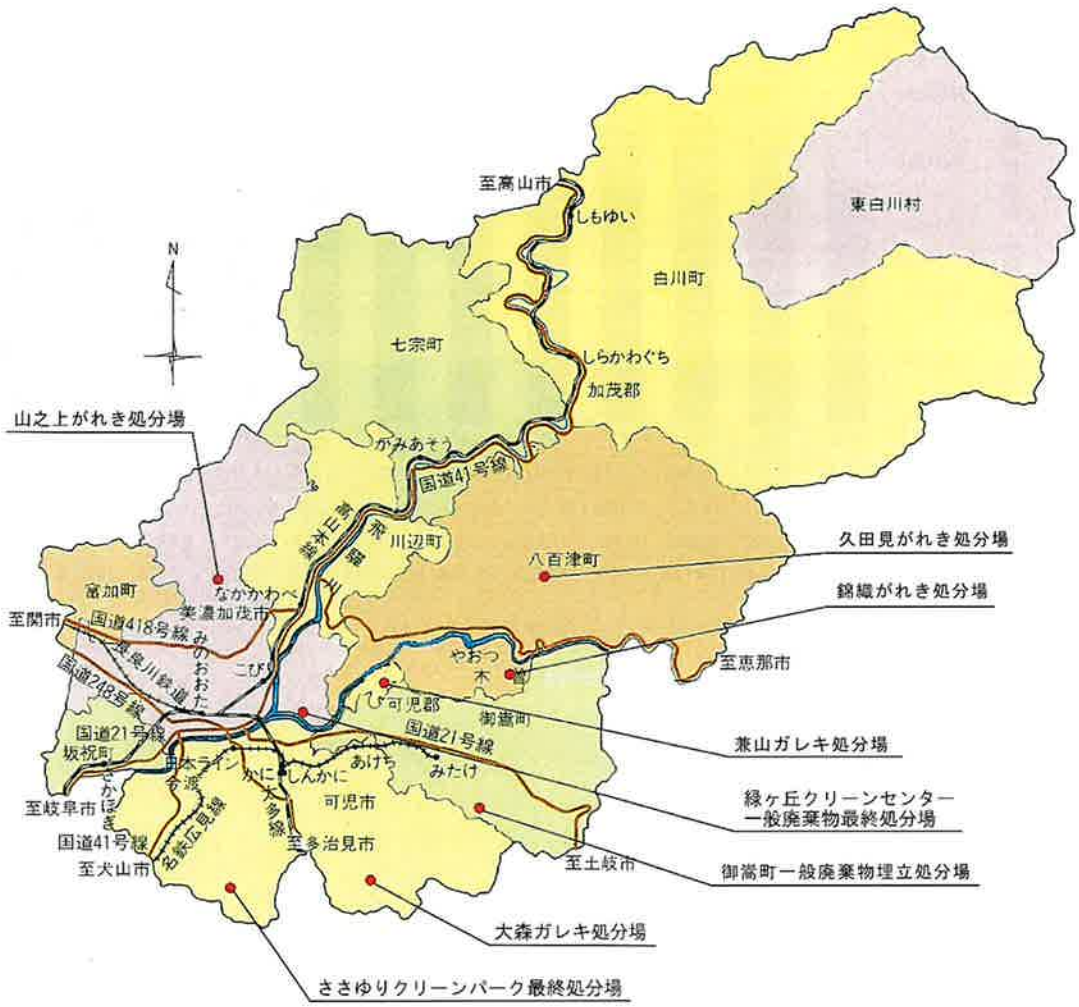

資料図-6　構成市町村内の最終処分場位置図

【添付資料３：人口等指標のトレンドグラフ（生活排水）】

生活排水処理形態別人口のトレンドグラフを資料図-7 に示す。

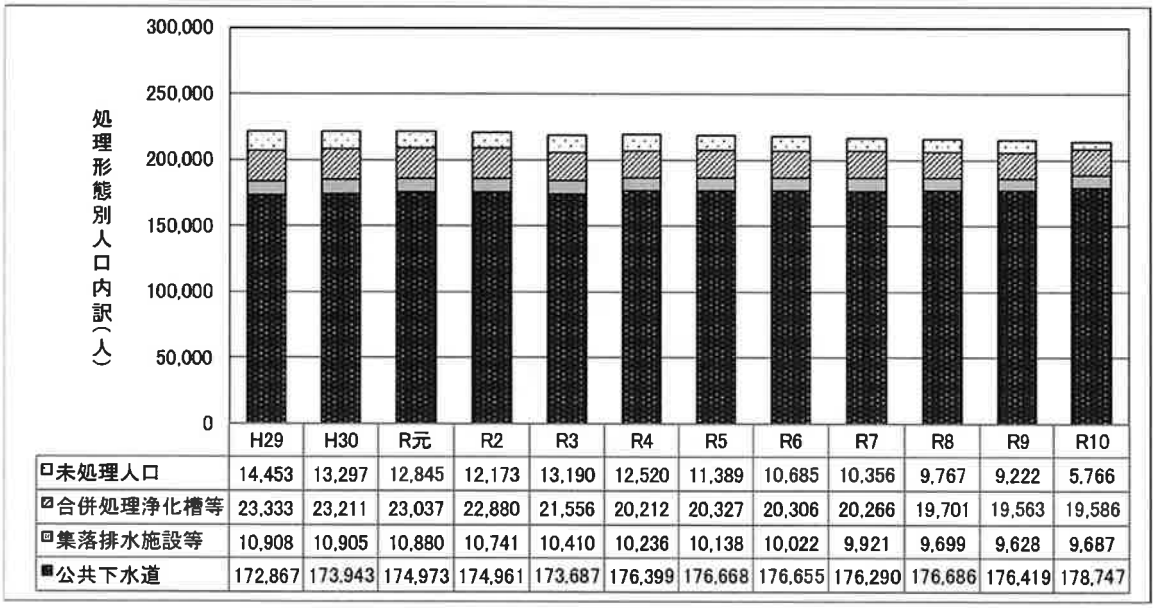

	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
未処理人口	14,453	13,297	12,845	12,173	13,190	12,520	11,389	10,685	10,356	9,767	9,222	5,766
合併処理浄化槽等	23,333	23,211	23,037	22,880	21,556	20,212	20,327	20,306	20,266	19,701	19,563	19,586
集落排水施設等	10,908	10,905	10,880	10,741	10,410	10,236	10,138	10,022	9,921	9,699	9,628	9,687
公共下水道	172,867	173,943	174,973	174,961	173,687	176,399	176,668	176,655	176,290	176,686	176,419	178,747

資料図-7　生活排水処理形態別人口トレンドグラフ

【添付資料 4：計画地域内の施設状況（生活排水）】

構成市町村内のし尿処理施設の状況を資料図-8 に示す。また構成市町村の下水道等計画図を図-9～図-18 に示す。

資料図-8　構成市町村内のし尿処理施設位置図

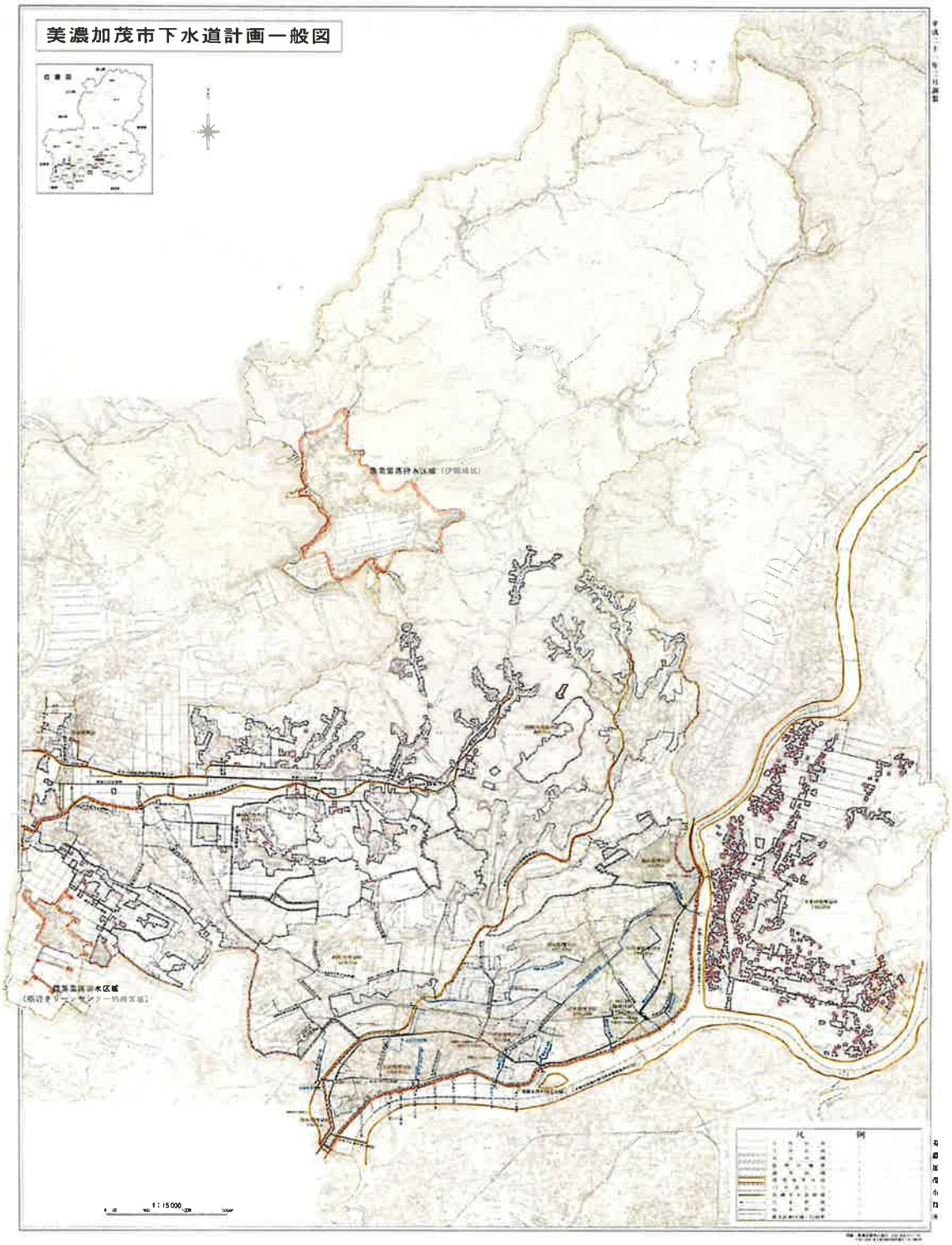

資料図-9-1　美濃加茂市下水道等計画図

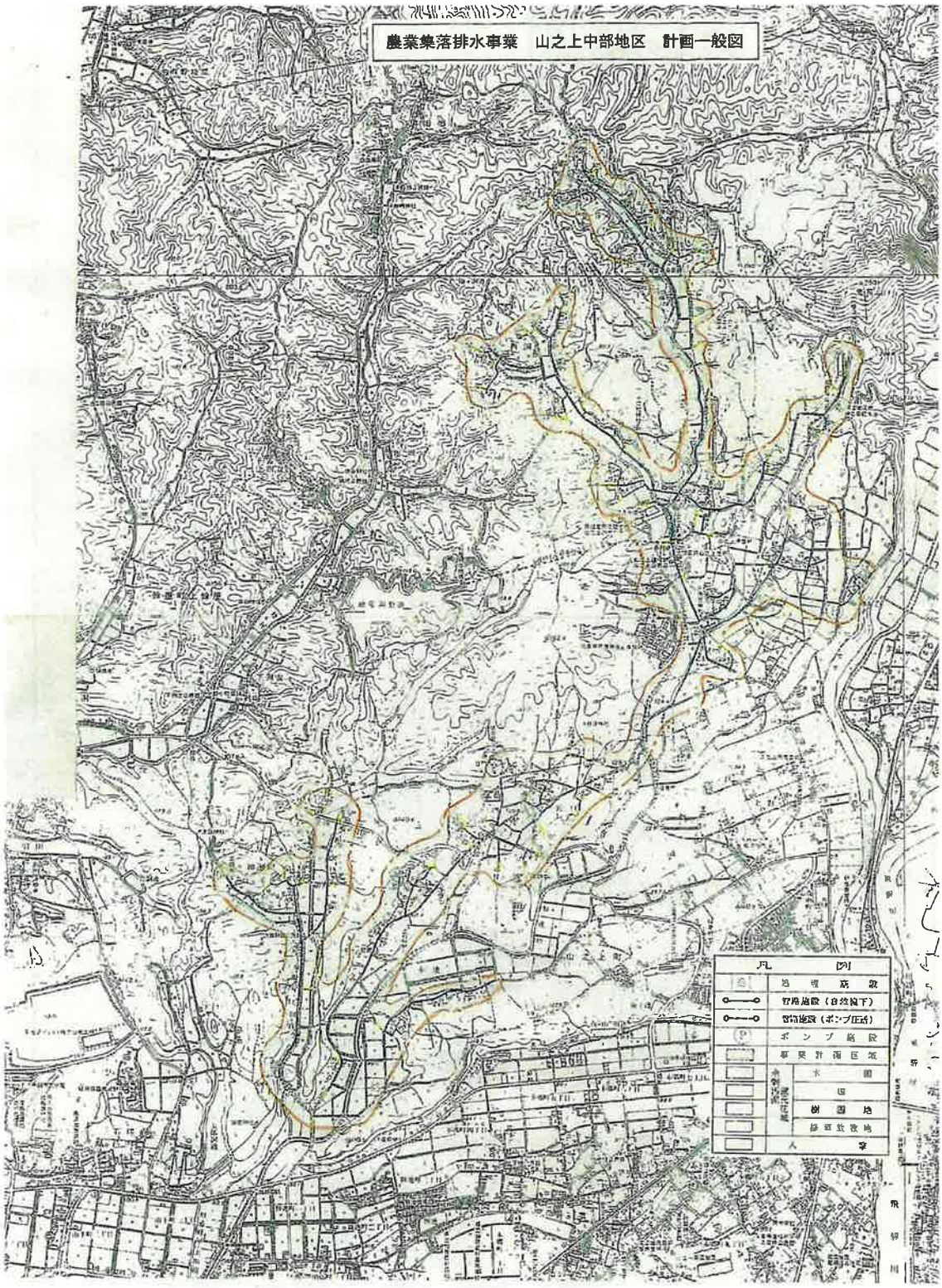

資料図-9-2　美濃加茂市下水道等計画図

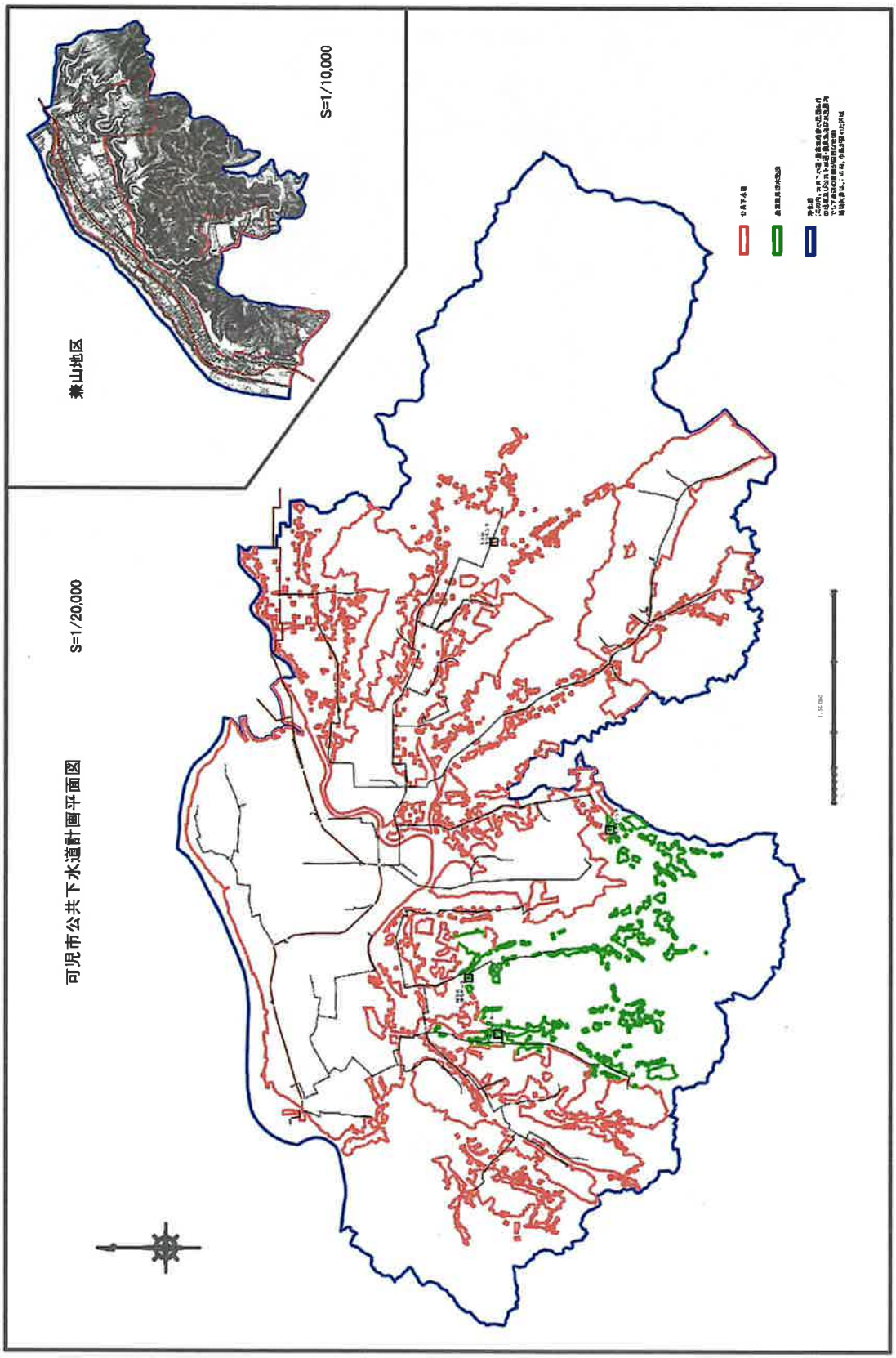

資料図-10　可児市下水道等計画図

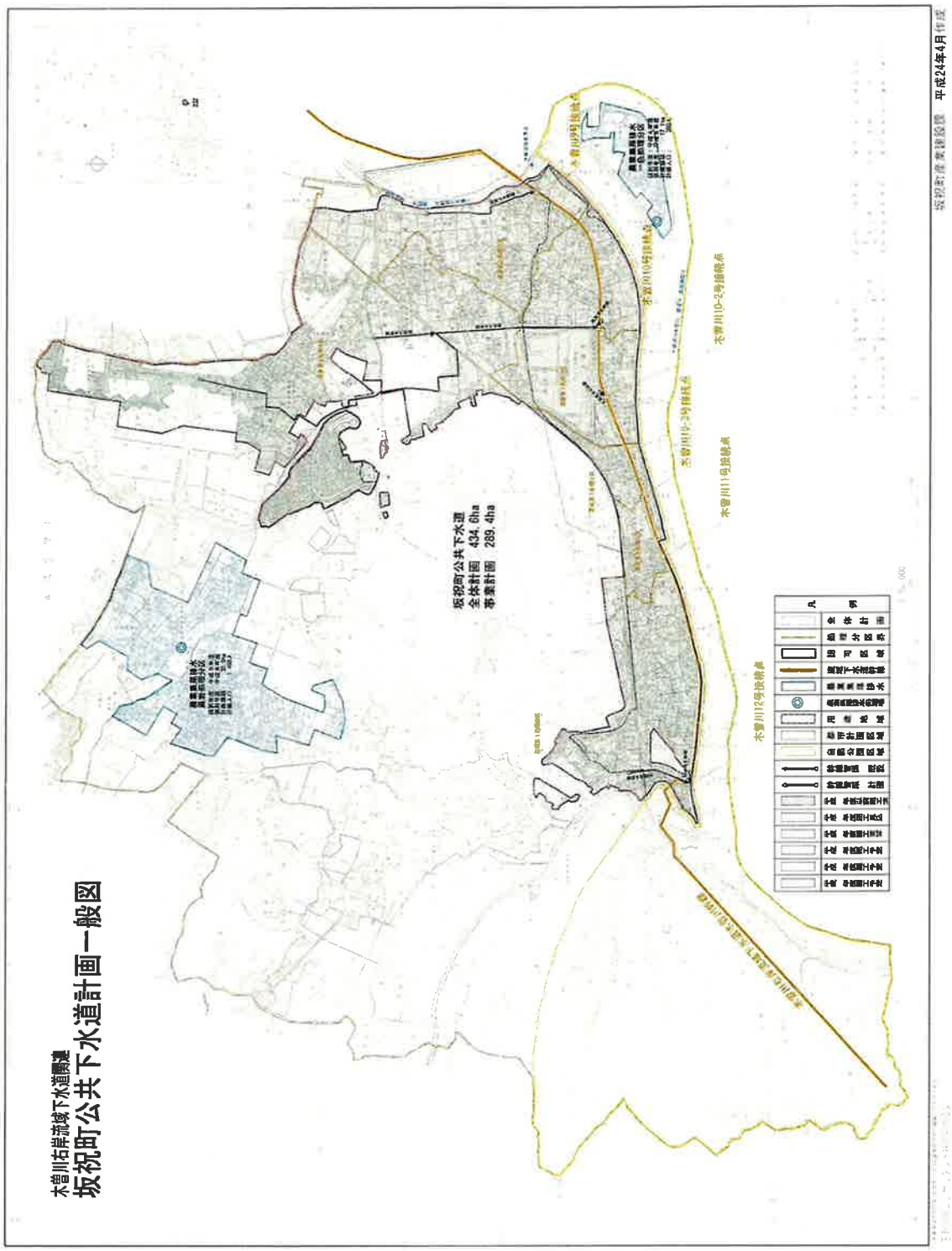

資料図-11　坂祝町下水道等計画図

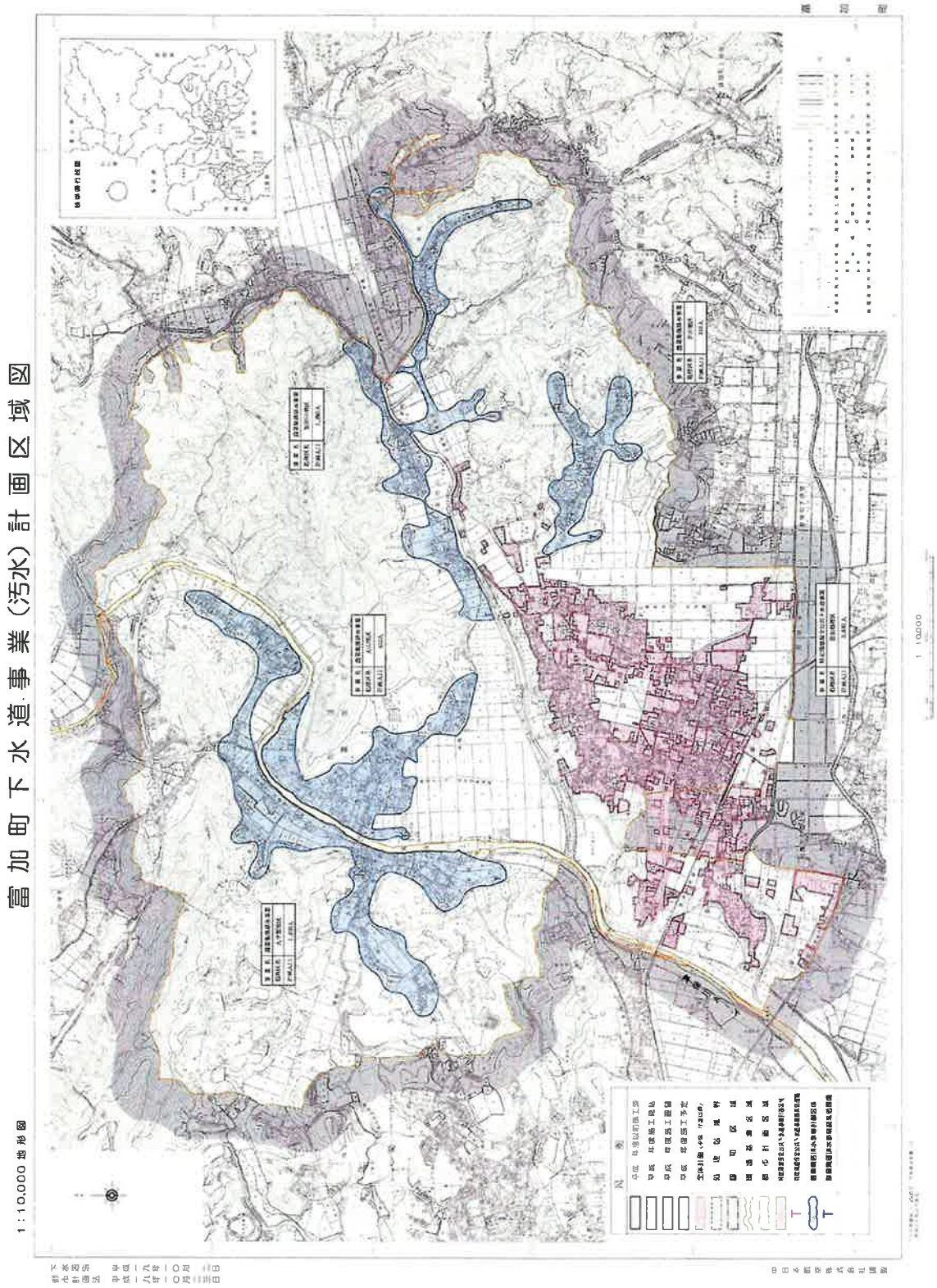

資料図-12　富加町下水道等計画図

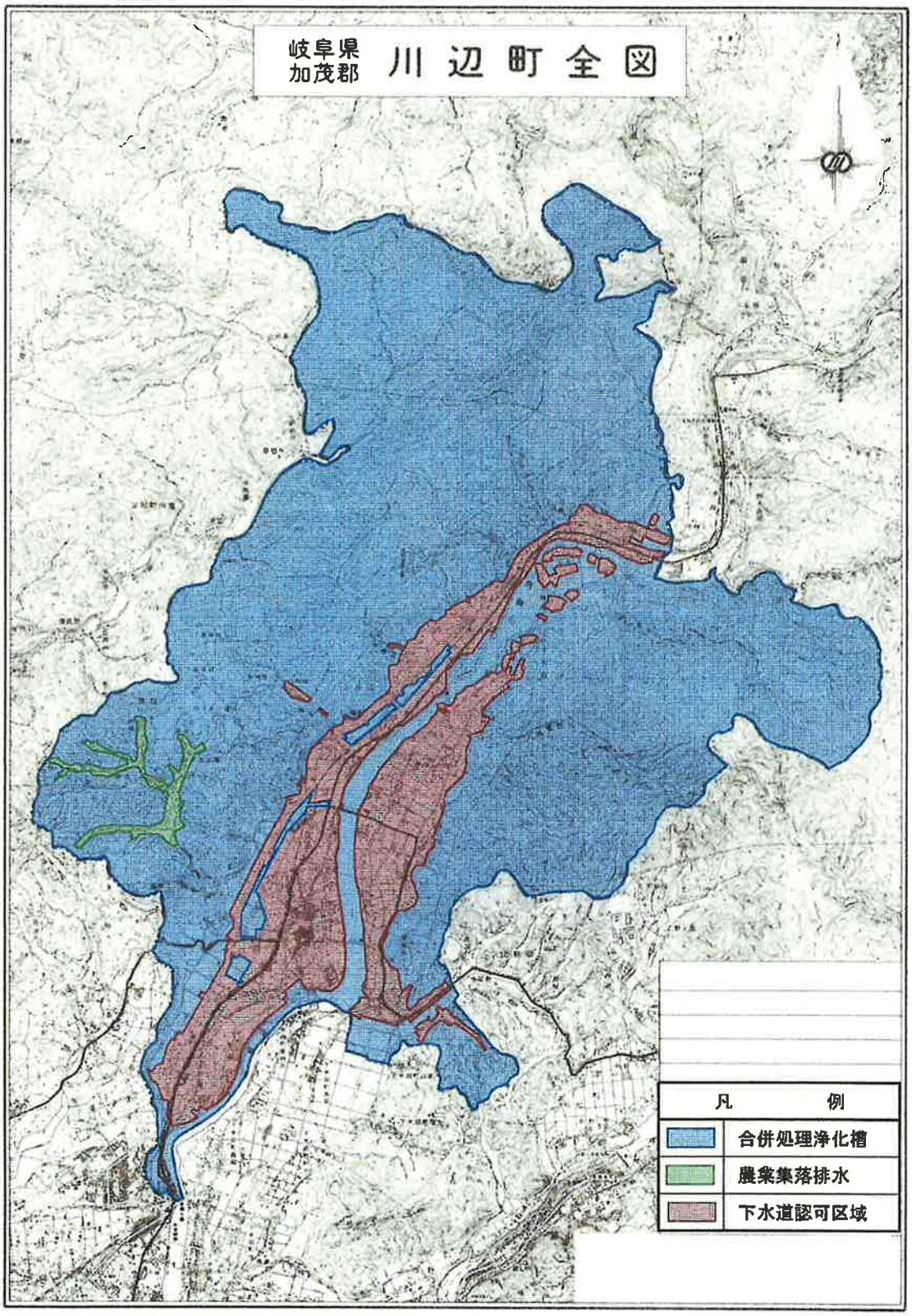

資料図-13　川辺町下水道等計画図

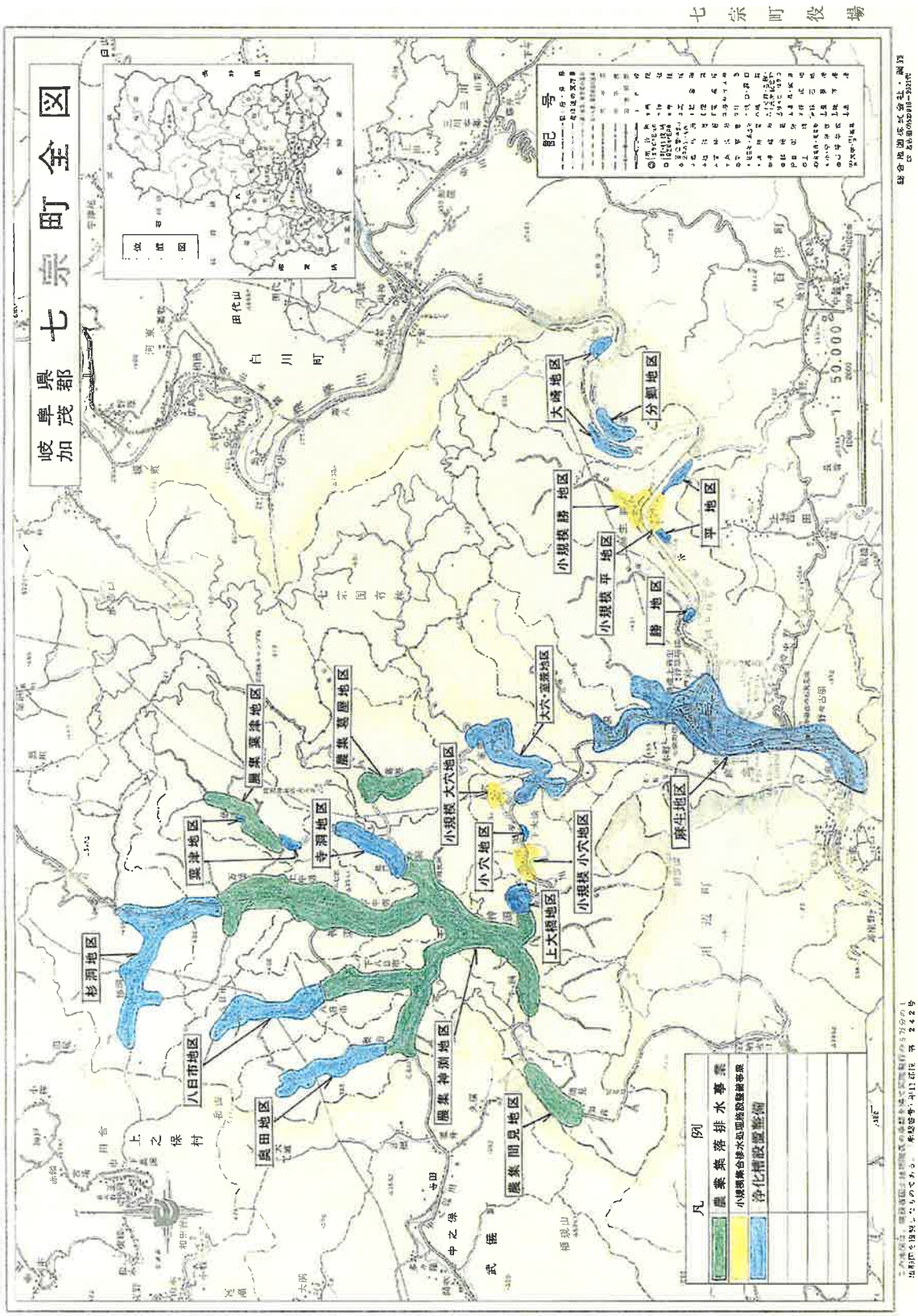

資料図-14　七宗町下水道等計画図

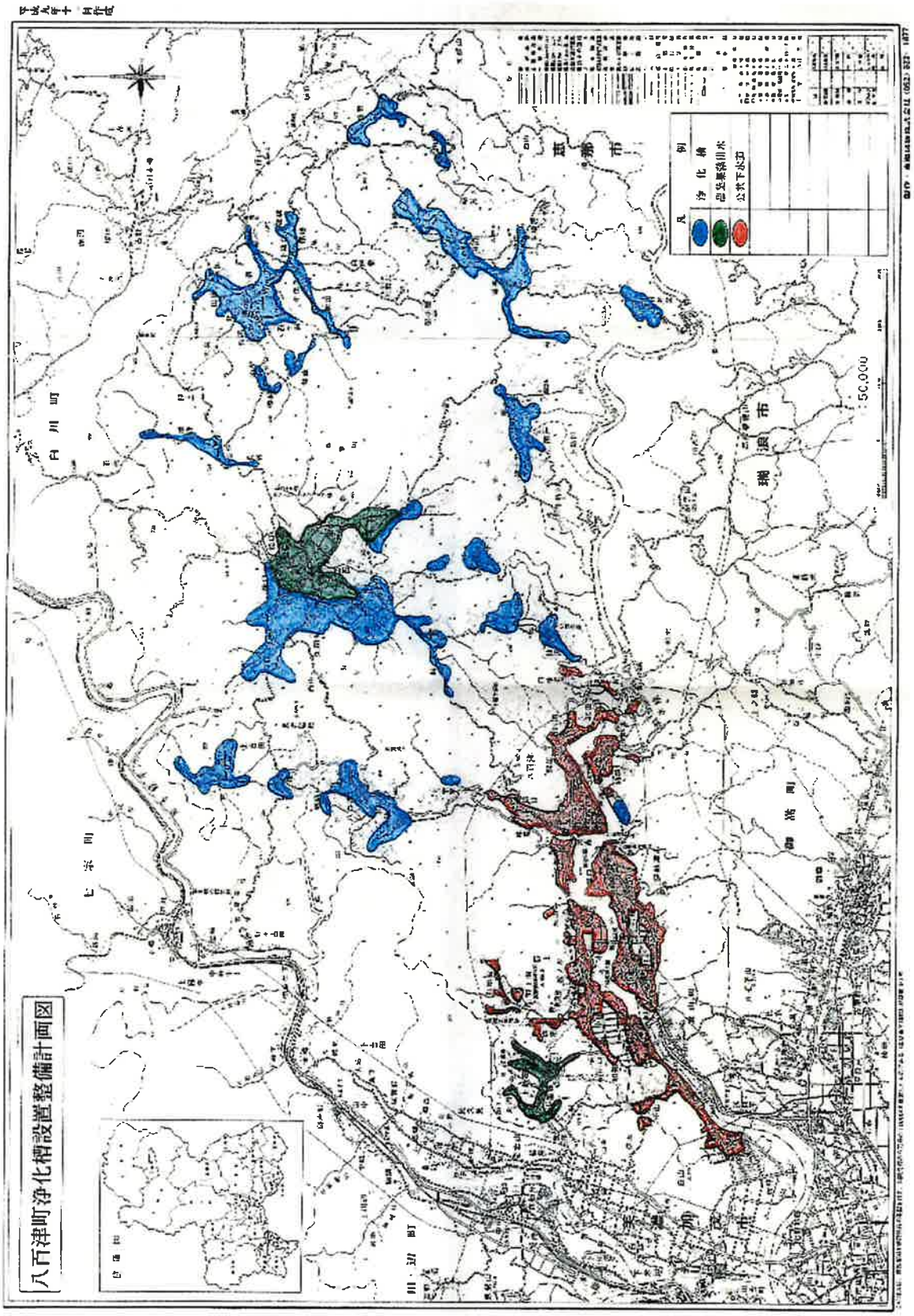

資料図-15　八百津町下水道等計画図

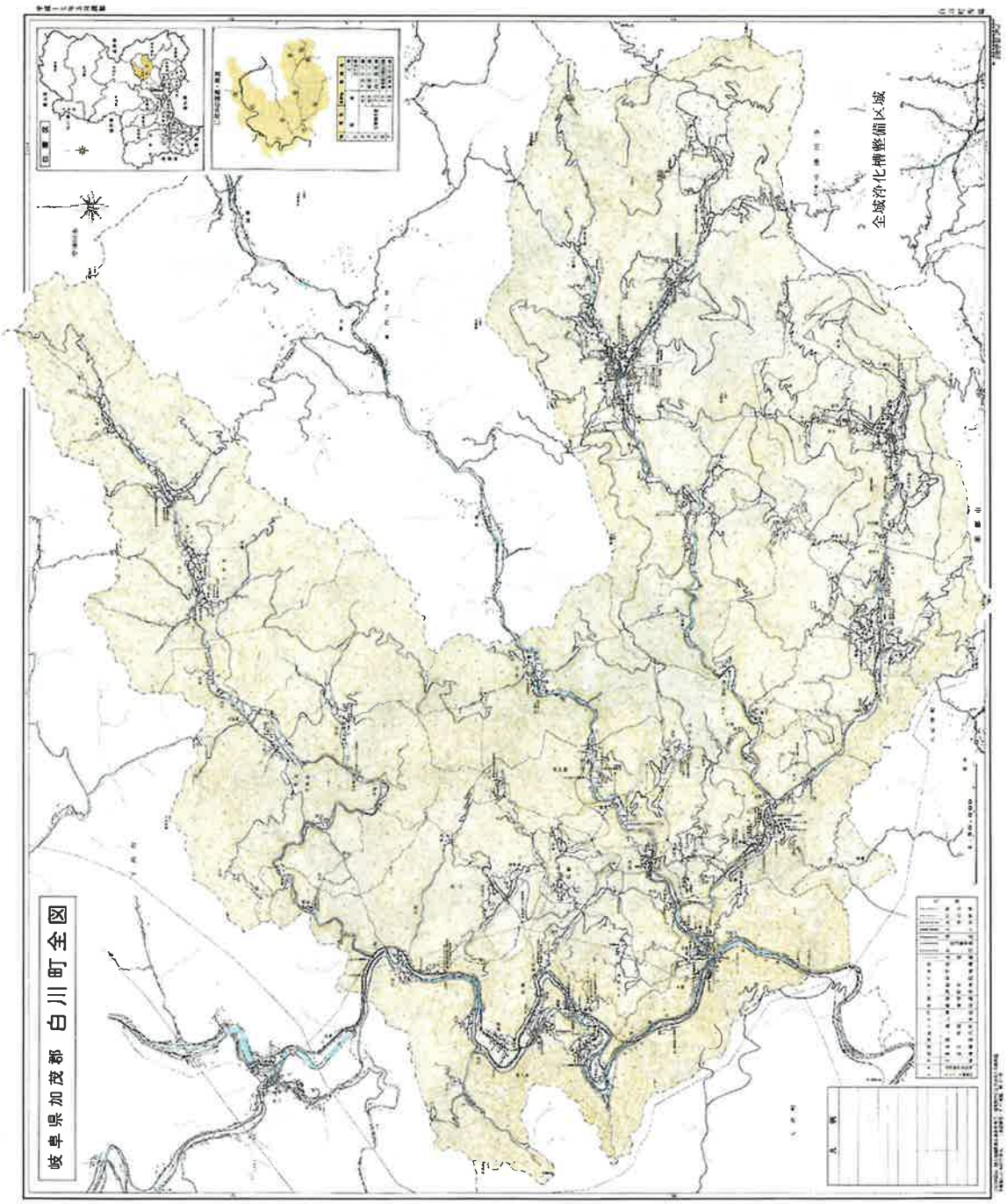

資料図-16　白川町下水道等計画図

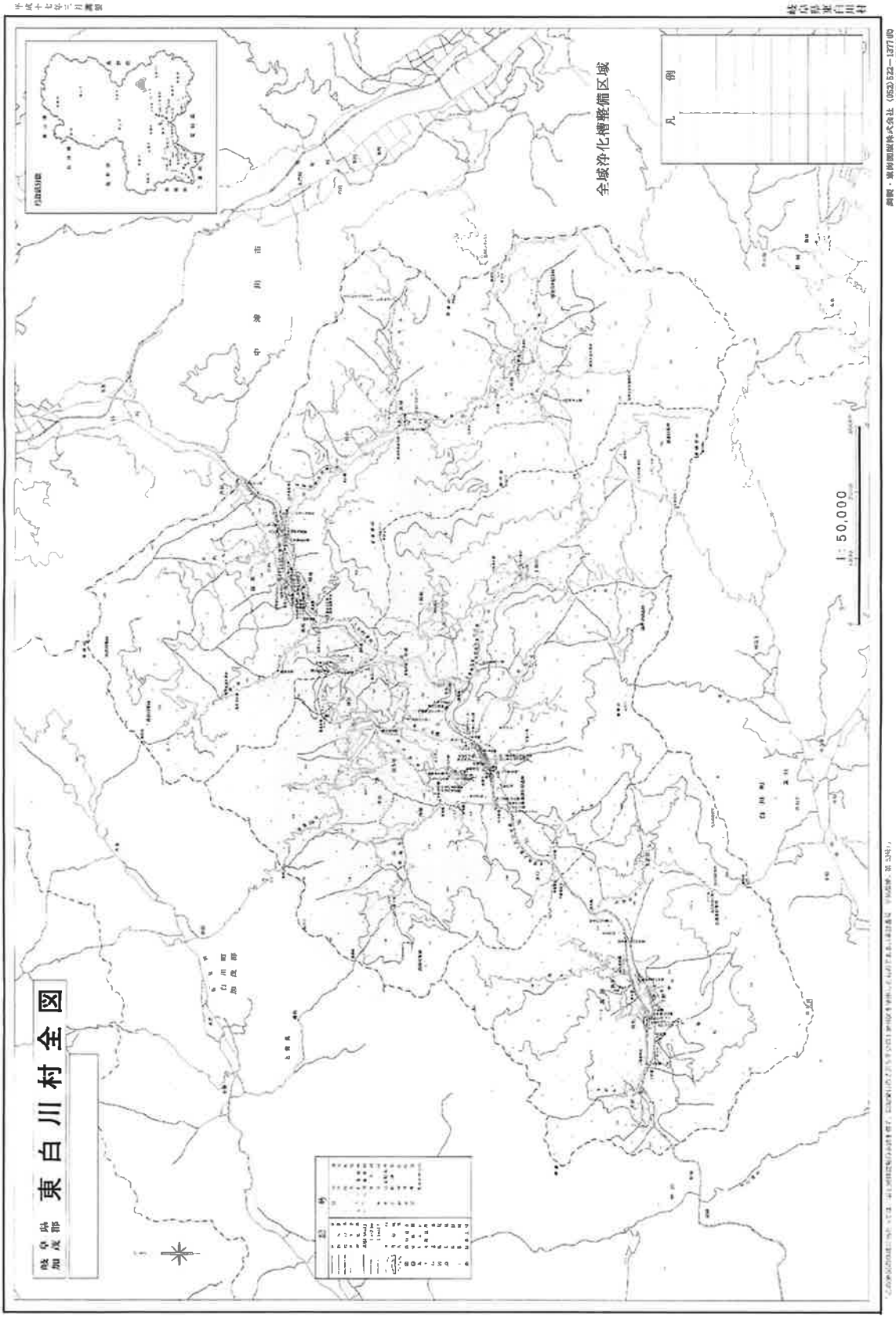

資料図-17　東白川村下水道等計画図

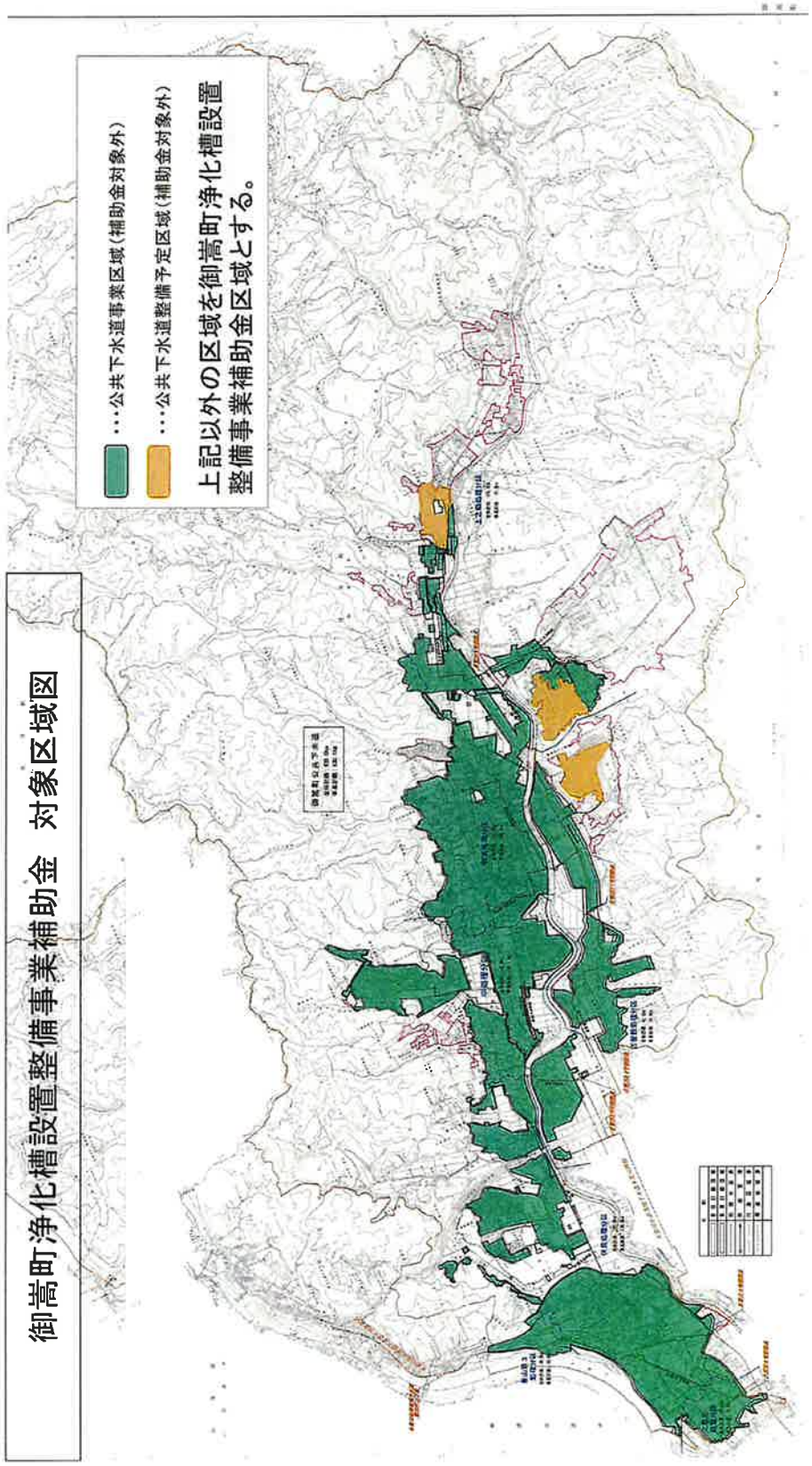

資料図-18　御嵩町下水道等計画図

【添付資料 5：施設概要】

構成市町村内のごみ処理施設及びし尿処理施設の概要を以下に示す。また現有の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップを図-19～図-22 に示す。

■ 中間処理施設

資料表-1　中間処理施設

名　称	ささゆりクリーンパークエコサイクルプラザ	
	エネルギー回収施設 （ごみ焼却施設）	マテリアルリサイクル施設 （リサイクルセンター）
所 在 地	岐阜県可児市塩河 839 番地	
処理対象物	可燃ごみ	缶類、びん類、不燃粗大、可燃粗大、蛍光管
処理能力	焼却炉：240t/日 溶融炉：60t/24h（R2.4 休止）	66t/5h
処理方式	焼却炉：全連続燃焼式ストーカ炉 溶融炉：電気プラズマ式（R2.4 休止）	破砕、選別
開始年月	平成 11 年 4 月	

■ 最終処分場

資料表-2　最終処分場

名　称	ささゆりクリーンパーク最終処分場	緑ヶ丘クリーンセンター一般廃棄物最終処分場
所 在 地	岐阜県可児市塩河 814 番地 1	岐阜県美濃加茂市牧野 1915 番地
処理対象物	溶融スラグ	焼却残渣
埋立容量	第 2 期：22,400m^3	33,000m^3
埋立開始年月	平成 27 年 4 月	平成 3 年 8 月

名　称	山之上がれき処分場	大森ガレキ処分場
所 在 地	美濃加茂市山之上町 6175 番地 1	可児市大森 370 番地 2
処理対象物	陶磁器類、ガレキ類	陶磁器類、ガレキ類
埋立容量	159,600m^3	40,517m^3
埋立開始年月	平成 8 年 4 月	昭和 59 年 4 月

名　称	兼山ガレキ処分場	錦織がれき処分場
所 在 地	可児市兼山 1384 番地 2	八百津町錦織 1112 番地 1
処理対象物	陶磁器類、ガレキ類	ガレキ類
埋立容量	2,000m^3	42,000m^3
埋立開始年月	平成 4 年 4 月	昭和 62 年 4 月

名　称	久田見がれき処分場	御嵩町一般廃棄物埋立処分場
所 在 地	八百津町久田見 103 番地 21	御嵩町御嵩 2192 番地 589
処理対象物	ガレキ類	瓦、陶磁器類、ｺﾝｸﾘｰﾄ片の不燃物
埋立容量	18,000m^3	4,288m^3
埋立開始年月	平成 7 年 4 月	平成 22 年 4 月

■ し尿処理施設

資料表-3　し尿処理施設

名　称	緑ヶ丘クリーンセンター汚泥再生処理施設
所 在 地	岐阜県美濃加茂市牧野 1912 番地 2
処理対象物	し尿、浄化槽汚泥
処理能力	100kL/日
処理方式	標準脱窒素方式
開始年月	平成 16 年 4 月

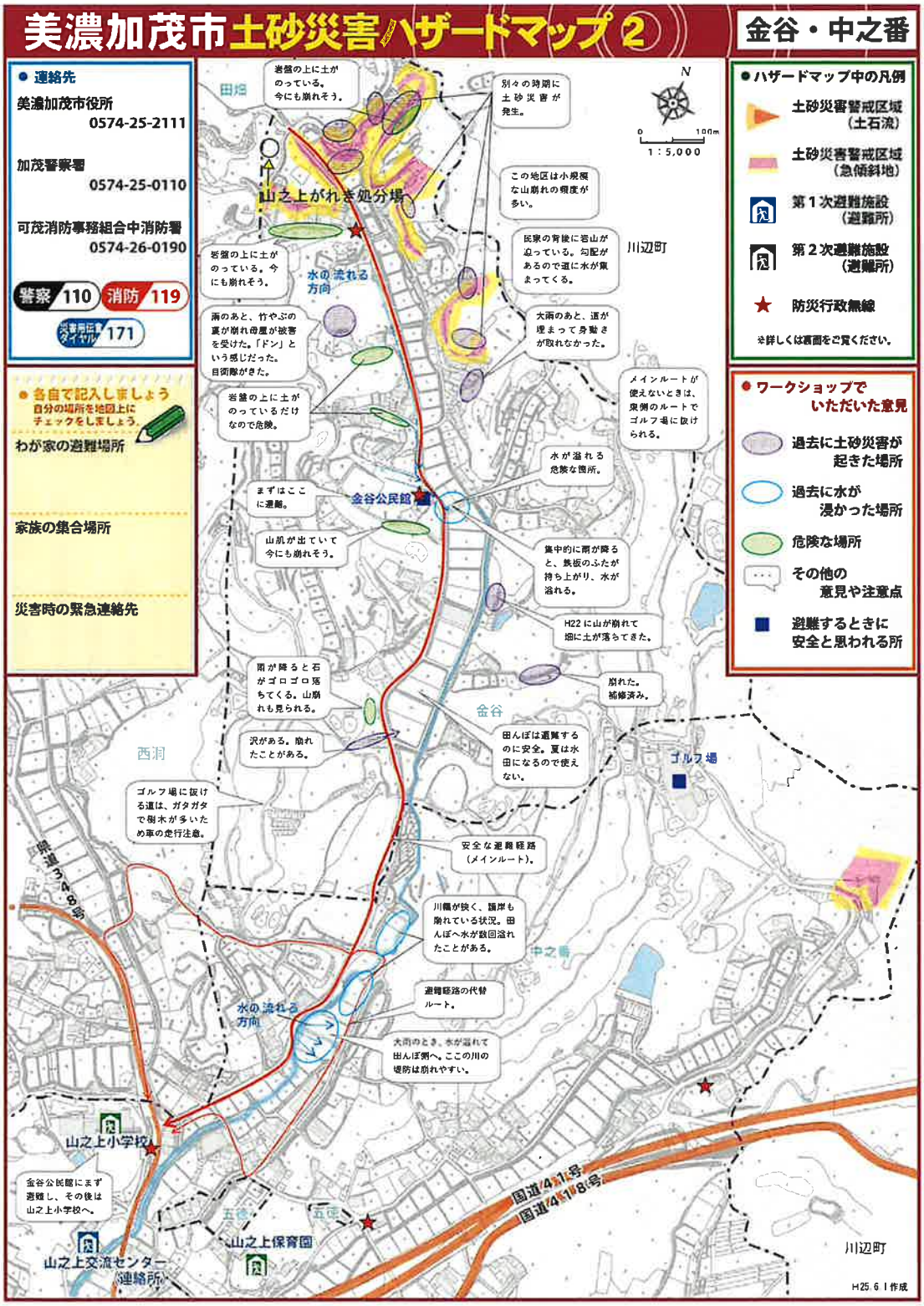

資料図-19-1　美濃加茂市ハザードマップ

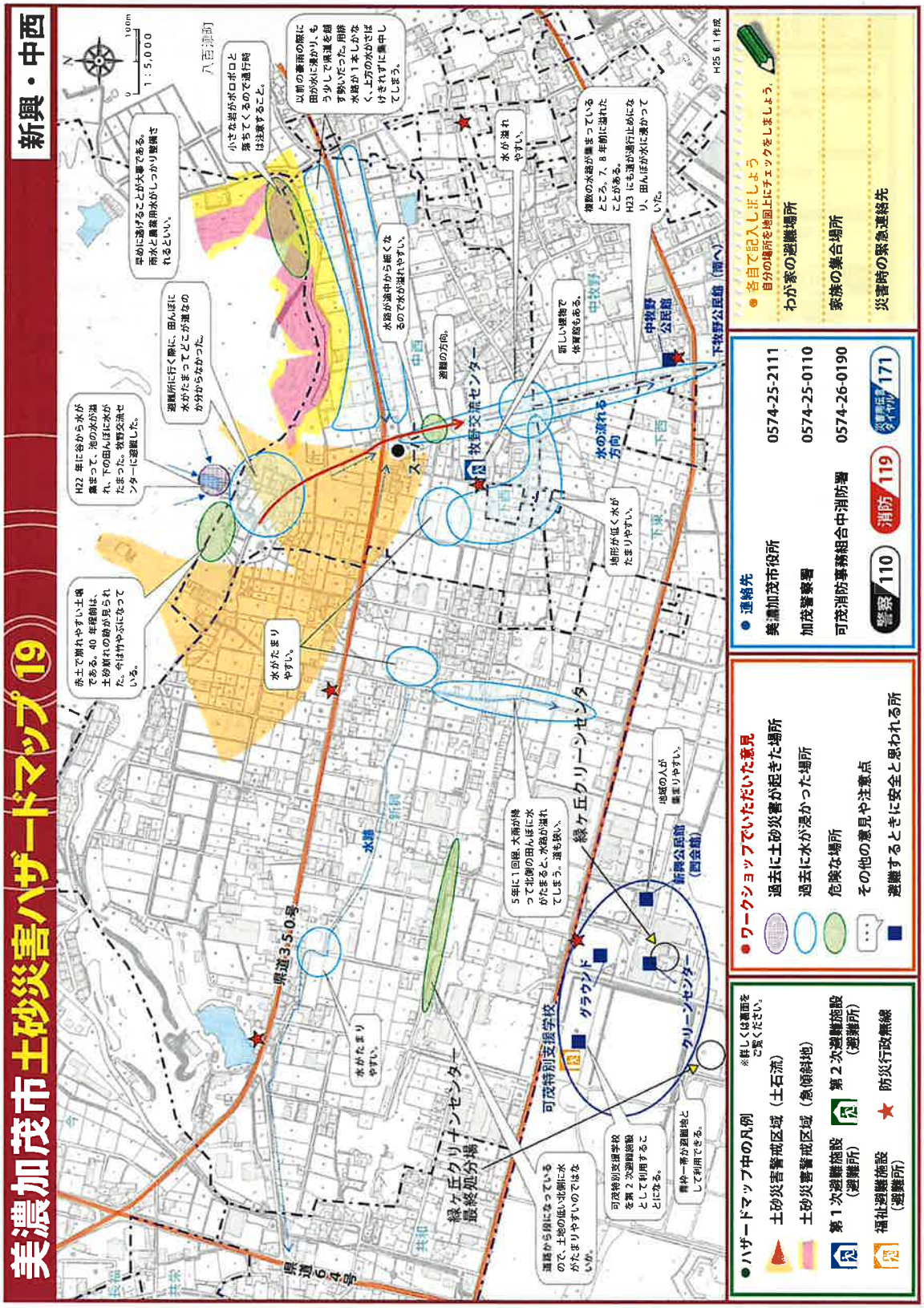

資料図-19-2　美濃加茂市ハザードマップ

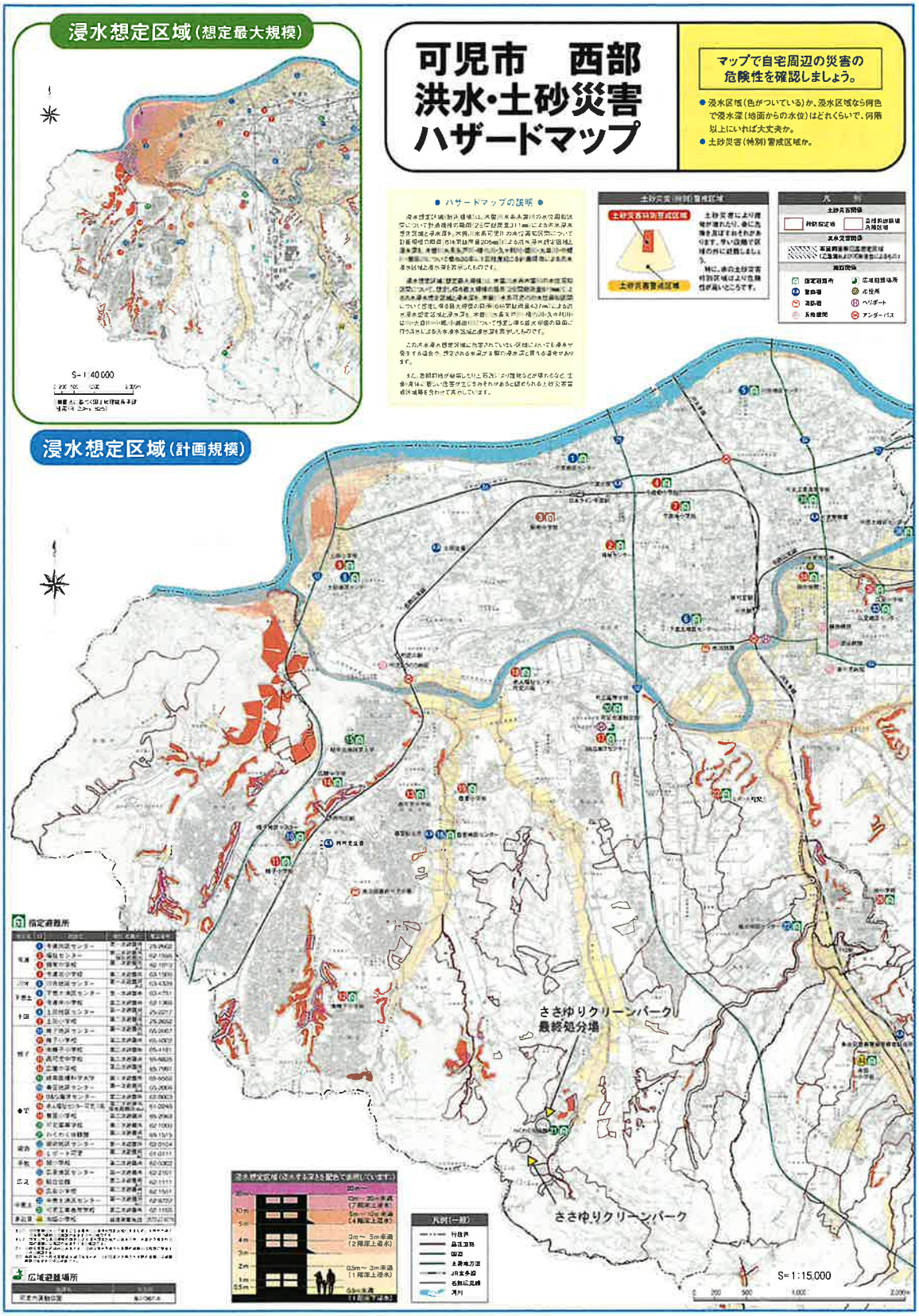

資料図-20-1　可児市ハザードマップ

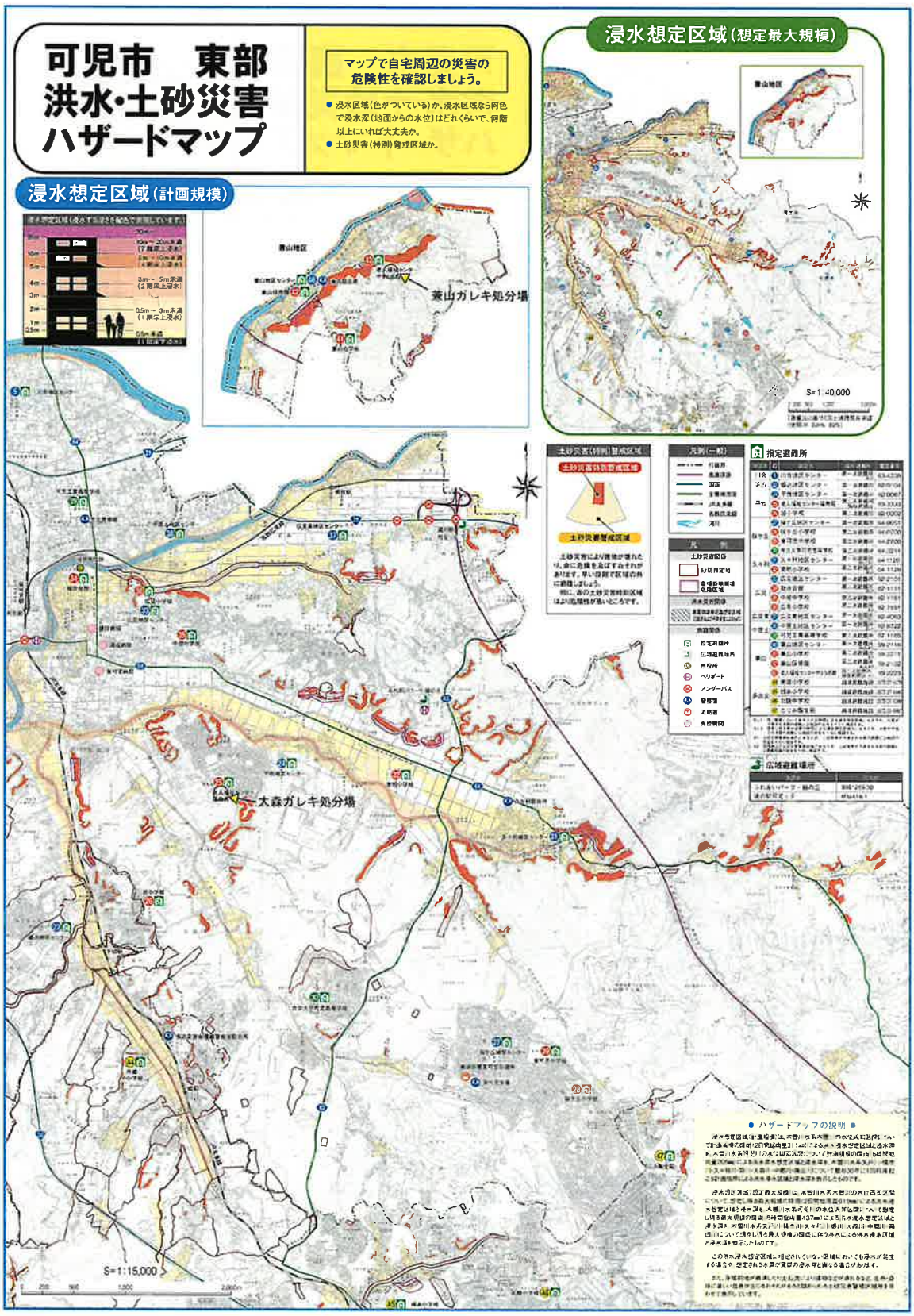

資料図-20-2　可児市ハザードマップ

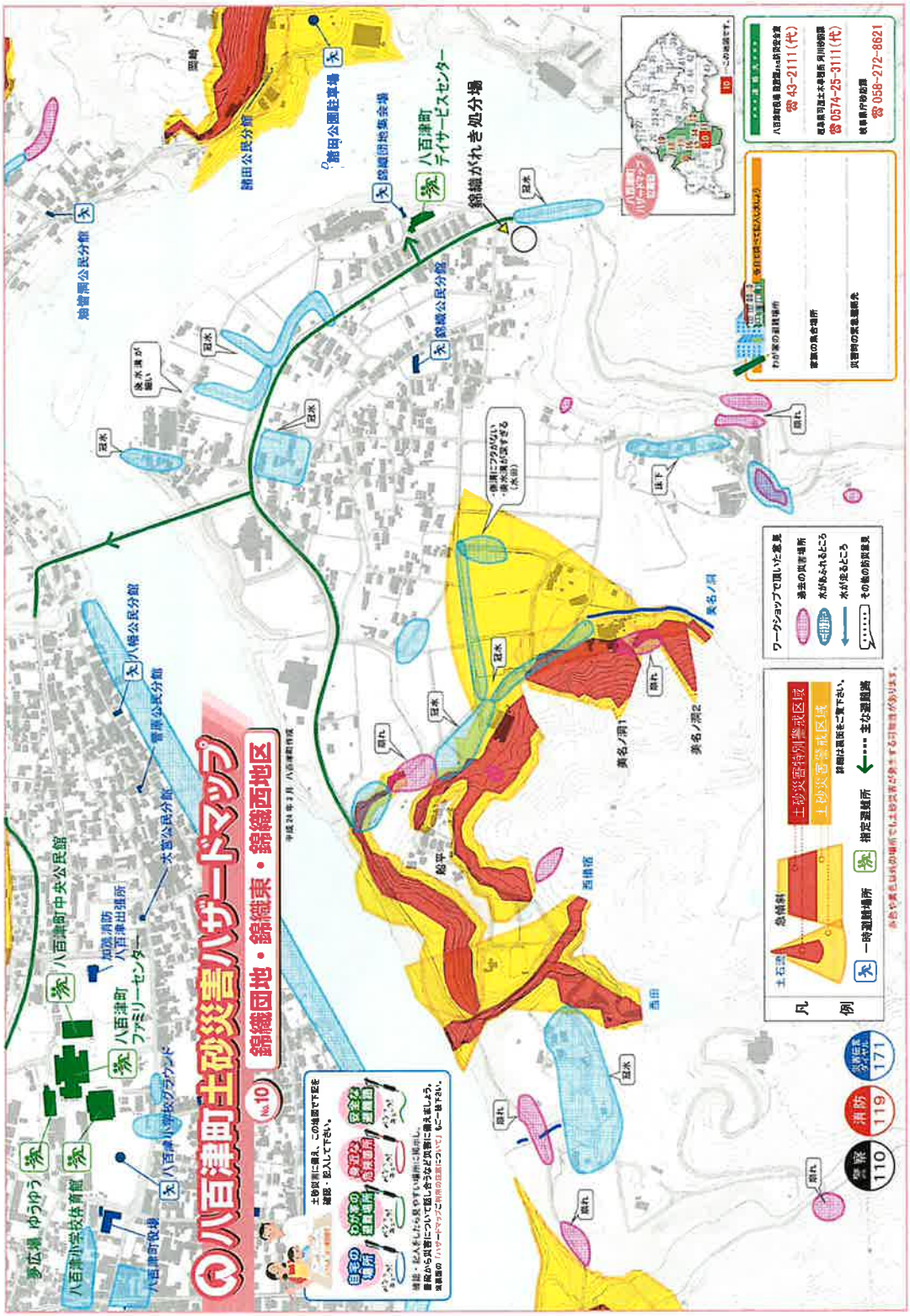

資料図-21-1　八百津町ハザードマップ

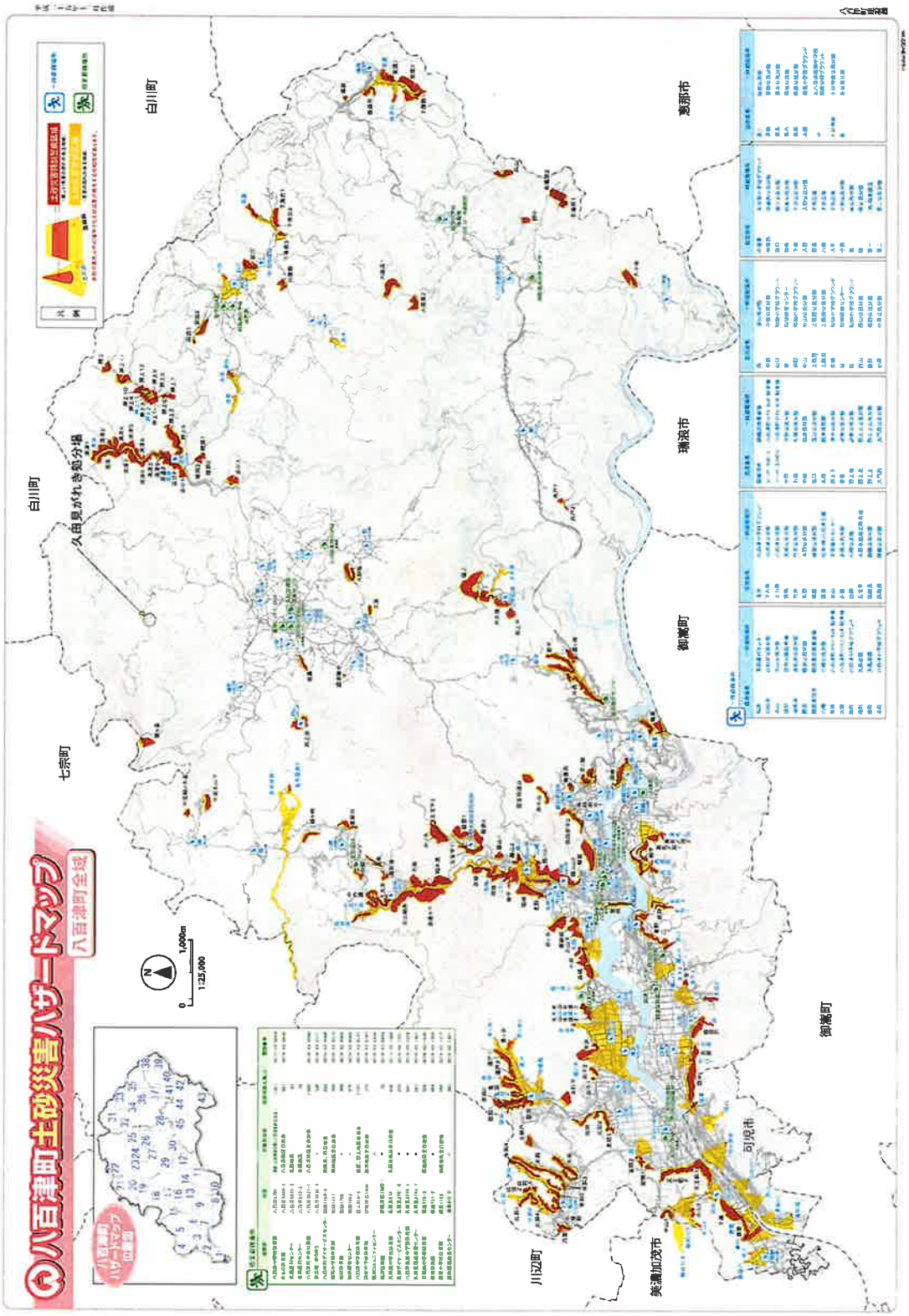

資料図-21-2　八百津町ハザードマップ

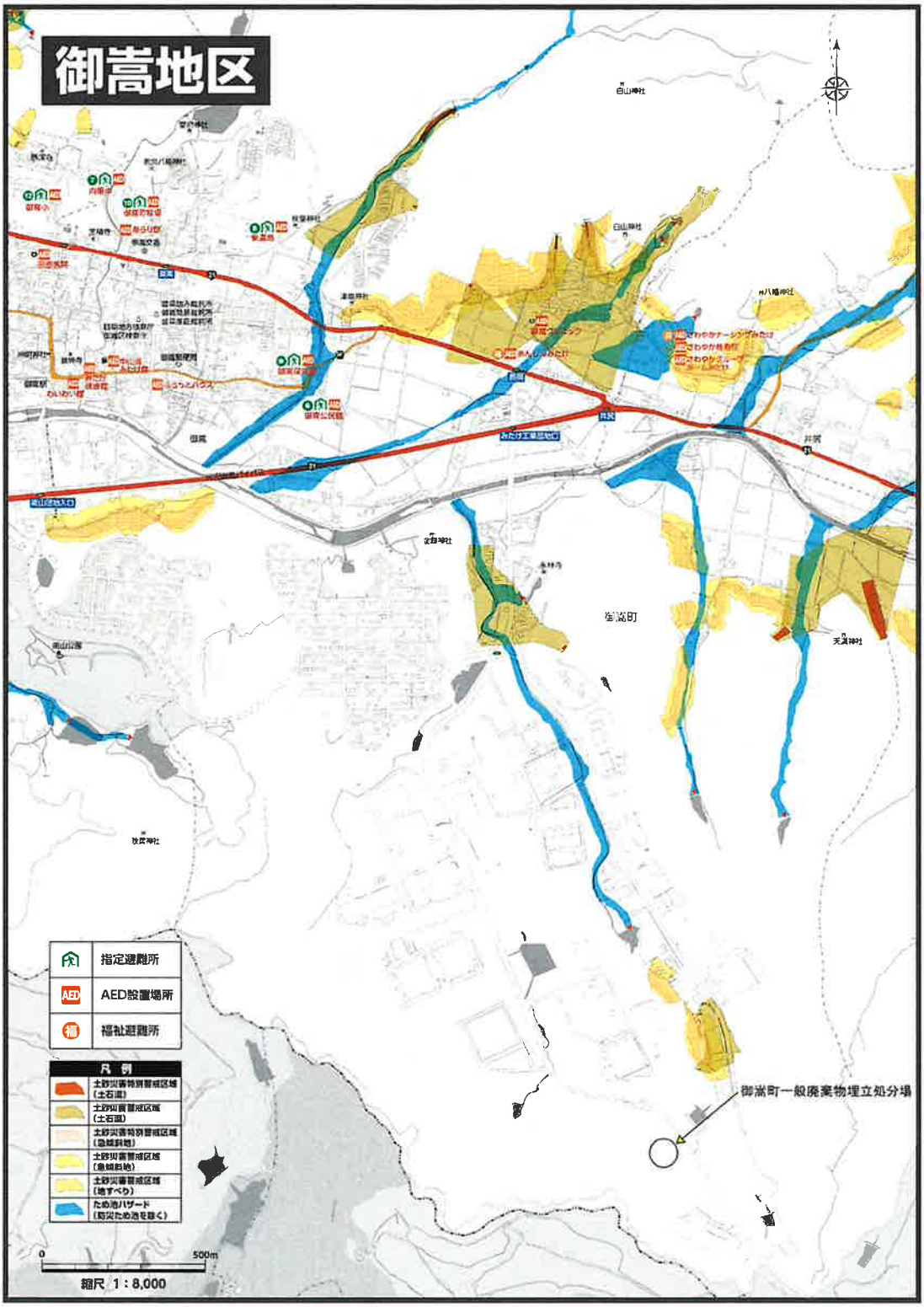

資料図-22　御嵩町ハザードマップ

可児市国土強靱化地域計画に基づき
取り組む施策　（アクションプラン）
＜令和６年度＞

令和６年３月
可児市

資料図-23　可児市国土強靱化地域計画

令和６年度　重点事業説明シート

重点方針	まちの安全づくり			所　属	水道　部　下水道　課						
事業名	合併浄化槽設置整備業務			予算額	3,390 千円						
強靭化計画リスクシナリオ	2-3	3-1	5-1	会　計	一般	款	4	項	2	目	2
				事業期間	継続　令和　年度 ～ 令和　年度						

事業の目的・最終形のイメージ	下水道整備計画区域内外において今後整備することが困難な区域における生活排水による公共用水域の汚濁を防止し生活環境の保全るため、設置者の負担の軽減を図る。
4年後に実現したい姿	健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図ります。
対象年度に目指す事業の成果	「可茂地域循環型社会形成推進地区計画」に基づいた、計画的な事業実施を行います。
新規取組	
実施内容	公共用水域の汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、個別合併処理浄化槽の設置に補助金を交付します。
説明資料（写真・地図等）	

指標		達成状況	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
指標①	合併処理浄化槽設置基数	目標値	-	-	-	-	-	-	-
		結果	N=5基	N=5基	N=7基				
指標②		目標値							
		結果							
参考指標									

年度		総事業費（見込）	R4年度(決算)	R5年度(予算)	R6年度(内示)	R7年度(見込み)	R8年度(見込み)
事業費		-	1,998	3,306	3,390	3,390	3,390
財源内訳	国支出金	-	666	793	1,028	1,028	1,028
	県支出金	-	666	793	1,028	1,028	1,028
	地方債						
	その他						
	一般財源	-	666	1,720	1,334	1,334	1,334

坂祝町国土強靱化地域計画

２０２１年３月

坂祝町

資料図-23　坂祝町国土強靱化地域計画

療確保のため、関係機関との情報の共有化、関連機関との災害時対応訓練を実施する。

災害対策本部における初動期の機能・体制の確保、災害時の情報収集体制の強化を図る。

電気・情報通信拠点（変電所・基地局等）の高台移転促進と防災情報伝達システムの構築、そして、避難指示等の災害情報を確実に伝達できるよう、情報伝達手段の多様化の推進を図る。また、太陽光発電や発電機等の代替電力の普及促進を図る。

（担当：総務課　関係：企画課）

（下水道における業務継続体制の整備）

下水道業務継続計画の見直し

下水道施設の機能を維持又は応急復旧するための業務継続体制の検証を行い、非常時優先業務と人員計画等の不断の見直しを推進する。

災害時における下水道機能の継続・早期回復を図るため、下水道ＢＣＰの充実を促進する。

（担当：水道環境課水道係課）

（合併浄化槽への転換促進）

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進

災害時の感染症等予防のため、浄化槽設置補助金等による合併浄化槽への設置替えを推進するとともに、既設の合併浄化槽については設置者への適切な維持管理の指導を行う。

県の浄化槽設置整備事業及び浄化槽市町村整備推進事業に対する補助金の交付により、合併処理浄化槽の設置を推進し、汚水処理施設の早期整備を図る必要がある。特に、単独処理浄化槽については、撤去や宅内配管工事にかかわる経費も助成対象とし、合併処理浄化槽への転換を促進する。

（担当：水道環境課環境係）

富加町国土強靭化地域計画

令和3年3月

富加町

資料図-23　富加町国土強靭化地域計画

（6）ライフライン・情報通信

（【重点】上下水道施設の耐震・老朽化対策の推進）

下水道の耐震・老朽化対策の推進

平成２５年に「長寿命化計画」、平成２９年度には「ストックマネジメント計画」を策定し、将来に向けてのコストの平準化及び下水道施設の計画的な更新に取り組んでいる。また、平成２８年度に実施した耐震診断を踏まえ、処理場施設建物の耐震化について早急に検討する。

水道施設の耐震化の推進

平成２５年に夕田配水池の耐震化を行い、重要幹線配水管の更新を順次行っている。これまでに町内の管路延長約５９kmのうち約１８kmにおいて耐震化を実施しており、重要なライフラインである安全・安心な水供給に向けて更新を進めている。平成２９年度に策定した「富加町水道ビジョン」及び「アセットマネジメント計画」に基づいて、将来にわたり計画的に更新を行い、耐震化を進める。

（下水道における業務継続体制の整備）

下水道業務継続計画の策定

下水道業務継続計画（ＢＣＰ）は令和２年度現在、定められていない。「非常時における下水道業務継続計画（ＢＣＰ）」の早期策定について調査及び検討を行う。

（合併浄化槽への転換促進）

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進

下水道整備が見込まれない区域では、合併処理浄化槽の設置者に対し補助金を交付し設置を推進している。引き続き、設置を推進して汚水処理施設の早期整備を図る。下水道整備区域内の一部の単独処理浄化槽やくみ取り便槽の使用者（下水道未接続者）については、下水道への接続を促していく。

（【重点】総合的な大規模停電対策の推進）

倒木によるライフライン被害軽減対策の推進

台風や降雪等を原因とした倒木による長時間にわたるライフラインの停止や、道路の通行止めを未然に防ぐため、土地所有者への注意喚起や除去依頼を行うとともに、関係機関等と連携し道路沿いの樹木伐採を進める。道路等にはみだす、あるいは、枯れてしまった樹木を発見した場合、土地所有者を特定し、伐採依頼の通知文書の送付を行っている。電線に接触している樹木に関しては、発見次第中部電力又はＮＴＴに報告して伐採の依頼を行っている。また、加茂地区電気工事協議会と「災害時応援協力に関する協定書」を締結している。

白川町国土強靭化地域計画

令和3年3月

資料図-23　白川町国土強靭化地域計画

≪取り組む施策≫
・1km／年度の管路更新事業
・管路の耐震化計画策定

（合併浄化槽への転換促進）・・・環境係

●汲取り式が被害を受けて復旧することとなった場合、原型復旧は難しいため、下水処理施設に比べ災害に強い汚水処理方法といわれている合併処理浄化槽への転換を促進していく。

≪取り組む施策≫
・合併処理浄化槽設置補助金の継続
・浄化槽設置業者及び清掃業者との復旧体制の検討
・簡易トイレ確保先の検討及び協力体制の構築
・避難所等長期滞在箇所の簡易トイレ設置方法の検討及び整備方法の検討
（地下ピット式等の新たな方法の検討）

（分散型電源としての再生可能エネルギーの活用）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・行政係、企画係

●長期避難生活用避難所となるような公共施設に対する再生可能エネルギーを利用した電力の確保や省エネタイプの電気設備等を整備していく。

≪取り組む施策≫
・自立・分散型エネルギーシステムの導入・普及
・地域内で循環・活用する「エネルギーの地産地消」の推進

（電気、情報通信、ガス事業者の災害対応力強化）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・行政係

●災害時応援協定の締結内容に基づいた迅速な復旧活動を図るとともに、昨今の災害状況に適合しているかを見直し、有事に備えていく。

≪取り組む施策≫
・年1回以上の実践的な防災訓練の実施と見直し（再掲）

（8）行政機能 ～自治体機能の継続～

東白川村国土強靭化地域計画

the most beautiful villages in Japan
東白川村
岐阜県

強くて豊かな自然としなやかで美しい景観に包まれ
たふるさと「東白川村」を次世代に引き継ぐために

（計画期間　令和３年度～令和７年度）

令和３年３月

東白川村

資料図-23　東白川村国土強靭化地域計画

普及、策定に向けた支援を実施する。

【観光地等の風評被害防止対策の推進】

・大規模災害発生時には、被災していない地域まで被災しているとの風評被害が発生する場合があることから、国内外に正確な情報を発信するとともに、タイミングを見極めながらプロモーション支援等の適切な対応を実施する。

（8）ライフライン・情報通信　～生活基盤の維持～

【総合的な大規模停電対策の推進】

・暴風、豪雪に伴う停電発生を未然に防止するため、村、電気事業者及び県関係部署が連携して事業計画を作成し、危険樹木の事前伐採を効果的かつ効率的に推進する。

・村（避難所を含む）、医療機関や社会福祉施設等が備蓄・保有する非常用発電機の数量、規格、燃料補給体制などについて総点検を行うとともに、電源車や非常用発電機の配備、燃料の供給に関する電気事業者、災害時協定締結団体等との連携を強化し、停電が長期化した際にも代替的な電源が迅速かつ円滑に確保される仕組みを整備する。

・平時から電気事業者とのホットラインなど「顔の見える」関係を構築するとともに、停電発生に備えた村災害対策本部への情報連絡員の派遣、早期復旧を図るための被害状況、道路啓開等に関する情報や復旧計画の共有及び連携方策、電源車の配備等について、電気事業者との協定締結により連携・協力体制を強化する。

・停電時の住民の不安や混乱を軽減するため、村は電気事業者、県と相互に連携して多用な情報伝達手段を活用してきめ細やかな情報発信を行う。

・強風、大雪等による停電及びこれらに起因する被害を抑制するため、電線周辺の倒木のおそれがある立木の伐採を令和元年度から県及び電力会社の補助を受け、ライフライン保全対策事業として実施しているが、事業期間終了後においても引き続き実施できるよう検討する。

【上下水道施設の耐震・老朽化対策の推進】

・村の公共施設等総合管理計画における将来の見通しとして、簡易水道が令和 14 年度、下水道が令和 30 年度より更新を計画しているが、更新時期の法定点検に加え、必要に応じて任意の点検を行い、施設設備の劣化状況、安全性等を把握し、その診断結果をもとに、総合計画との整合性を図りながら効率的に推進する。

【合併浄化槽への転換推進】

・老朽化した単独処理浄化槽から合併浄化槽への転換を循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）により引き続き促進する。

【分散型電源としての再生可能エネルギーの活用】

・木質バイオマス発電や小水力発電施設など、地域資源を活用した再生可能エネルギー等の自立・

御嵩町国土強靱化地域計画

～強くて、しなやかな御嵩町の実現に向けて～

令和3年3月

岐阜県御嵩町

資料図-23　御嵩町国土強靱化地域計画

【農地の適切な管理】
○農地が有する保水効果など国土保全機能を維持するため、担い手の育成や継続的な営農活動を行う集落等の支援、地域の活動組織が主体となった農地や農業水利施設等を保全管理する取組の支援、農地保全に資する防護と捕獲が一体となった総合的な鳥獣害被害対策を継続する。

【地籍調査】
○地籍調査実施済の土地は、災害の場合にも境界を正確に復元することができ、復旧活動に迅速にとりかかることができるため、継続的に事業を実施する。

（6）ライフライン・情報通信
【水道施設の老朽化対策・耐震化対策】
○水道管路、水道施設（配水池等）の更新及び耐震化を進めるとともに、長時間停電に備えた非常用電源確保対策を実施する。

（7）環境
【災害廃棄物処理体制の充実強化】
○災害廃棄物を円滑に処理するため、災害廃棄物処理計画及びマニュアル（BCP）を策定し、仮置き場を選定しているが、災害時でも速やかにごみを処理するための体制を整える必要があることから、計画の更新等、引き続き処理体制の充実を図る。
○県下廃棄物関係団体と災害廃棄物の収集運搬の救援協定を締結しているが、可茂衛生施設利用組合の耐震化対策の強化についても、構成市町村と検討を進める。

【死亡獣畜の処理】
○災害時には、犬、ねこ等の死亡獣畜が発生することも想定されることから、その死体処理のための処理施設の確保に努める。

【合併処理浄化槽への転換促進】
○災害時には生活環境が悪化することが想定されること、老朽化した単独処理浄化槽では、災害時にトイレを使用できなくなる恐れもあるため、汲み取り便所とあわせて合併処理浄化槽への転換を引き続き推進する。

【住宅等における再生可能エネルギーの活用推進】
○災害時におけるエネルギーの自立性・分散性を高めるため、住宅等における再生可能エネルギーの活用を拡大する。